

平成27年第4回（12月）定例会

つがる市議会会議録

平成27年12月3日 開会

平成27年12月16日 閉会

つがる市議会

平成27年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （12月3日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第93号～議案第116号の上程、提案理由の説明	6
・ 議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
・ 議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第98号 つがる市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第99号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第100号 つがる市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第101号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第102号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第103号 つがる市認定こども園設置条例案	
・ 議案第104号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第105号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第106号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため	

の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例案

- ・議案第107号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基
準等を定める条例の一部を改正する条例案

- ・議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造ふれ愛センター)

- ・議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)

- ・議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市森田農村環境改善センター)

- ・議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)

- ・議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室、生きがい農園)

- ・議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷（予
冷）施設、つがる市車力野菜貯蔵施設、つがる市車力農業用機械格納庫)

- ・議案第114号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市道の駅アーストップ)

- ・議案第115号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)

- ・議案第116号 青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止の件

散会の宣告..... 9

第 2 号 (12月7日)

議事日程.....	1 1
本日の会議に付した事件.....	1 1
出席議員.....	1 3
欠席議員.....	1 3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	1 5

開議宣告	1 6
一般質問	1 6
12番 成田克子議員	1 6
4 番 長谷川榮子議員	2 0
17番 伊藤良二議員	2 7
5 番 成田 博議員	3 3
8 番 長谷川 徹議員	3 7
9 番 三上 洋議員	4 3
1 番 齊藤 渡議員	4 9
日程の追加	5 6
総括質疑	5 6
予算特別委員会の設置	5 6
議案等委員会付託	5 7
請願・陳情の件	5 7
散会の宣告	5 7

第 3 号 (12月16日)

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	6 0
欠席議員	6 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 2
開議宣告	6 3
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 3
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 4
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	6 5
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 6
日程の追加	6 7
議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
・議案第117号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	
議案第118号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8

・議案第118号 訴えの提起の件について

議案第119号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 7 4

・議案第119号 訴えの提起の件について

閉会の宣告…………… 7 6

署 名…………… 7 7

第 1 号

平成 2 7 年 1 2 月 3 日（木曜日）

平成27年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年12月 3日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第98号 つがる市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案

議案第99号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

議案第100号 つがる市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第101号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第102号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案

議案第103号 つがる市認定こども園設置条例案

議案第104号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案

議案第105号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第106号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第107号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造ふれ愛センター)

- 議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)
- 議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市森田農村環境改善センター)
- 議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)
- 議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室、生きがい農園)
- 議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷(予冷)施設、つがる市車力野菜貯蔵施設、つがる市車力農業用機械格納庫)
- 議案第114号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市道の駅アーストップ)
- 議案第115号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)
- 議案第116号 青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	４番	長谷川 榮 子
５番	成 田 博	６番	木 村 良 博	７番	佐 藤 孝 志
８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

３番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
農業委員会会長職務代理者	乳 井 春 光
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○議長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第4回つがる市議会定例会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により13番、佐々木直光議員、15番、平川豊議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月16日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの14日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日、3番、佐々木敬藏議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。なお、農業委員会会長は本日欠席のため、職務代理者が出席いたしております。

次に、監査委員から例月出納検査結果の平成27年度7月から9月分及び平成27年度財政援助団体等監査結果の報告書が提出されておりますので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第93号～議案第116号の上程、提案理由の説明

○議長（佐々木慶和君） 日程第4、議案第93号から議案第116号までの計24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成27年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました議案は、予算案5件、条例案10件、指定管理者の指定8件、その他1件、合わせて24件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第93号「平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」についてご説明申し上げます。本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費及び緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、継続費、債務負担行為、地方債について補正するものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に1億8,889万7,000円を追加し、予算総額を232億5,228万8,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、一般管理費にふるさと納税記念品105万1,000円、財政管理費に本予算の財源調整のため財政調整基金積立金1,398万2,000円を減額計上したほか、電子計算機管理費に社会保障・税番号制度導入に伴うセキュリティ強化のための業務委託料363万7,000円、賦課徴収費に航空写真画像データシステムインストール業務委託料306万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

民生費においては、障害者福祉費の障害児通所給付費に538万1,000円、生活保護費の扶助費に2,734万8,000円を計上いたしました。

農林水産業費においては、農業振興費に環境保全型農業支援対策事業補助金308万5,000円、農業施設管理費に道の駅にかかわる公有財産購入費500万円を計上いたしました。

教育費においては、屋内運動場非構造部材落下防止工事費として、穂波小学校3,800万6,000円、木造中学校5,172万2,000円をそれぞれ計上したほか、統合小学校建設費に施設建設工事費4,235万3,000円を追加計上いたしました。

以上が歳出の予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。補正予算の主なる財源といたしましては、寄附金にふるさと納税寄附金585万円を計上いたしました。

また、国・県支出金、市債については、歳出の事務事業の関連等によりそれぞれ所要額を計上いたしました。

また、議案第94号から議案第97号までの平成27年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案につきましては、議案第98号から議案第107号までの10件を提案いたしております。

議案第98号「つがる市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案」は、議会の議決すべき事件に五所川原市を中心とした定住自立圏形成協定の締結等に関する事項を加えるため、所要の改正をするものであります。

議案第99号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」は、地方税法などの一部改正に伴い、市税の徴収の猶予がやむを得ない事情であると認めるときの分割納付、換価猶予等について規定するため、所要の改正をするものであります。

議案第100号「つがる市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、本職の権限に属する事務を分掌させる部の次長を廃止することに伴い、消防長の資格基準を整理する必要があることから、所要の改正をするものであります。

議案第101号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、市税における減免申請期限の取り扱いが見直されることから、それに準ずるため、所要の改正をするものであります。

議案第102号「つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案」は、学童クラブを利用する対象児童の拡大及び開設日数等を見直しするため、所要の改正をするものであります。

議案第103号「つがる市認定こども園設置条例案」は、車力地域幼保一元化計画に基づき、幼保連携型認定こども園を設置するため、制定するものであります。

議案第104号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、市税における猶予制度等が見直しされることにより、同様の取り扱いをするため、所要の改正をするものであります。

議案第105号「つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、国における地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第106号「つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、国における基準の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第107号「つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案」は、国の基準の改正により、所要の改正をするものであります。

議案第108号から議案第115号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」8件は、いずれも指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

議案第116号「青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止の件」は、西北五7市町で共同設置している同協議会を廃止することについて協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質

問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。

○議長（佐々木慶和君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

4日は議案熟考のため休会であります。

7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時16分）

第 2 号

平成 2 7 年 1 2 月 7 日（月曜日）

平成 27 年第 4 回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 27 年 12 月 7 日（月曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1

追加日程第 1 総括質疑

議案第 93 号 平成 27 年度つがる市一般会計補正予算（第 6 号）案

議案第 94 号 平成 27 年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案

議案第 95 号 平成 27 年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 96 号 平成 27 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 97 号 平成 27 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案

議案第 98 号 つがる市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 99 号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

議案第 100 号 つがる市消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 101 号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第 102 号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案

議案第 103 号 つがる市認定こども園設置条例案

議案第 104 号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案

議案第 105 号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 106 号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 107 号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

- 議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造ふれ愛センター)
- 議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)
- 議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市森田農村環境改善センター)
- 議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)
- 議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室、生きがい農園)
- 議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷(予冷)施設、つがる市車力野菜貯蔵施設、つがる市車力農業用機械格納庫)
- 議案第114号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市道の駅アーストップ)
- 議案第115号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)
- 議案第116号 青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止の件
- 追加日程第2 予算特別委員会の設置
- 追加日程第3 議案等委員会付託
- 追加日程第4 請願・陳情の件
- 請願第5号 生田集落内の側溝の土砂上げに関する請願

出席議員（１９名）

１番	齊藤 渡	２番	田中 透	４番	長谷川 榮子
５番	成田 博	６番	木村 良博	７番	佐藤 孝志
８番	長谷川 徹	９番	三上 洋	１０番	野呂 司
１１番	天坂 昭市	１２番	成田 克子	１３番	佐々木 直光
１４番	佐々木 慶和	１５番	平川 豊	１６番	山本 清秋
１７番	伊藤 良二	１８番	松橋 勝利	１９番	白戸 勝茂
２０番	高橋 作藏				

欠席議員（１名）

３番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会計管理者心得	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。質問については、答弁を含めて1時間以内となっております。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（佐々木慶和君） それでは、通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。きょうのお天気は、冬将軍が暴れ過ぎてお休みだそうですので、積雪も少なく、ほっとしております。

それでは、本題に入らせていただきます。安倍政権の成長戦略の柱となる地方創生は、竹下政権のふるさと創生を彷彿とさせるものがございしますが、ふるさと創生1億円事業はばらまき政策とも言われ、各自治体のアイデアが試されました。このたびの地方創生では、全自治体に地方版総合戦略の策定を求め、戦略の策定が進んでいる場合や、全国モデルとなる事業を展開している自治体には、交付金の上乗せをするとしております。また、予算の無駄遣いを防ぐための事業計画に達成目標を定めるなど、厳しいチェックもされることになっております。

本市では、いち早く地方創生対策室を設置し、つがる市地域活力創生総合戦略の骨子案とまち・ひと・しごと創生のつがる市人口ビジョン素案の策定を完成させており、部長初め職員の成長戦略へ取り組んでいる強い姿勢をうかがい知ることができます。何といたしまして、地方創生のキーワードは「ふるさと」と考えており、地元ふるさととしっかりと向き合い、市民の力を結集し、自分たちのまちは自分たちでつくるという機運を高めていくことが大切かと思っております。そこで、本市が策定された人口ビジョン素案より、次の質問をさせていただきます。

初めに、日本創成会議の公表した消滅可能性都市の中に本市も含まれており、衝撃を受けました。この危機的状況を打開し、待ったなしの人口減少に歯どめをかけるために、これまでにない思い切

った施策を断行すべきと考えております。まず、人口減少を克服すべき施策として、未婚者への婚活支援、若い世代には出産祝金の支給や、手厚い経済面の支援としては保育料の無料化、学童保育料の無料化や小中高の入学祝金の支給等の経済的負担の軽減により出生率の向上が期待されるところと考えておりますが、これについて市長のご所見をお伺いいたします。

次に、本市の人口ビジョンの素案には小児科の開業支援とありますが、その支援内容とはどのようなものかお伺いいたします。また、小児科以外の医院についても支援するのかお伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の質問にお答えいたします。

人口減少対策、これにつきましては、議員ご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生法、これに基づきまして本市の総合戦略の策定作業を行っているところでございます。総合戦略では、本市の課題に対する4つの基本目標として、1つ目は魅力ある就労、雇用を創出する、2つ目はここに住みたいと思えるまちをつくる、3つ目は希望する結婚、出産、子育てをかなえ、地域全体で子供を育む、そして4つ目には健康長寿を目指してソーシャル・キャピタルを高める、これを掲げ、人口対策に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。このどれをとっても重要な課題でありまして、この4つが連携して結果を出すことによって、人口減少に歯どめをかけることができると思われ、積極的に取り組むよう担当部局へ指示しているところであります。

議員ご指摘の出生率向上の施策ももちろん重要であり、国の交付金や補助金、地方交付税など財源確保に努めて、さまざまな施策を効果的に展開してまいりたいというふうに考えております。

また、策定中の総合戦略につきましては、今会期中に議員の皆様へ素案を提示したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、2番目の質問の小児科の開業支援についてでございますけれども、市の総合戦略策定におきまして、安心して産み育てる環境として、つがる市に小児科があればいいという意見がございました。少子化が進む中で、小児科の経営が成り立ちにくいなどのハードルが高いことは現実にありますけれども、誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

考えられる具体的な支援策といたしましては、用地を確保し無償貸与する、そしてまた医院建築費の補助、そして固定資産税の優遇措置、4つ目といたしましては金利優遇または利子補給などによる開業、経営の負担を少なくすることが考えられます。

また、小児科以外でも市が必要とする診療科の医院の開業につきましては、同様の支援をすべきというふうに考えております。

以上。あとの質問は担当部のほうから説明をさせます。

○議長（佐々木慶和君） 倉光部長。

○総務部長（倉光弘昭君） おはようございます。私のほうから、成田議員の細かい施策について、結婚支援であるとか、出産祝金等、5点ほどの細かい施策についてご説明申し上げます。

人口減少の克服については、基本的な考え方は今、市長が申したとおりでございます。今、議員がご質問の細かい施策については、市長が申しあげました4つの基本目標のまさに3つ目、希望する結婚、出産、子育てをかなえて、地域全体で子供を育むと、それで人口減少を食い止めるのだと、そういう3つ目の基本目標の中に入っている施策でございます。

まず1点目、結婚支援でございますけれども、これは総合戦略の中で出会いの場をつくって、結婚、婚活、そういう事業を支援すると、あるいは実施する方向で盛り込んでございます。冒頭成田議員、骨子案と申し上げてございましたけれども、今骨子案のほうから素案のほうに1つ格上げというふうになってはございますけれども、その中で支援あるいは実施をするという方向で考えているところでございます。

それから、2番目の出産祝金と5点目の小中高の入学祝金、この祝金については今現在総合戦略の中では祝金を一時金としては出費しないと、支援しないという方向でございます。というのは、そもそも一時的な祝金、これについては中学校までの医療費無料化の中でこれをかなえるということで振りかえた経緯がございます。一時的な金額の支援よりも、生まれてから育てひとり立ちするまで、全ての医療費については無料にすると、こっちのほう有效果があるということで、現在も総合戦略の中では医療費無料化のほうに振りかえるということで考えてございます。

それから、保育料の無料化でございますけれども、これについてはもう既にことしの4月から第2子以降は無料にしてございます。あと残っているのは、第1子を無料にするのかということですけれども、これは第2子以降を全て無料化にして、その状況を見て、全て無料化にするのか、それを今後総合戦略、5年間の計画でございまして、その中で判断して、施策を充実するときはするというふうに考えてございます。

それから、学童保育の無料化もご質問ありましたけれども、これについても総合戦略の中では学童保育料、いわゆる放課後児童クラブ保育料ですか、これについては無料化を基本的に目指すと。完全無料化が無理であれば、それは軽減するというで総合戦略の中では考えてございます。基本は無料化でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。部長のおっしゃるとおり、本市の福祉政策は近隣自治体の先陣を切って支援策を打ち出していることについては十二分に承知しておりますが、このたび地方創生において、本市が策定した地域活力創生総合戦略を実現させ、成果を上げるには、人口減少対策に力を入れる、この方策しかないと考えているわけでございます。部長のご答弁から

は、本市の政策方針決定の場に男性だけでなく女性の職員も入れて、女性の視点も入れて導入していただきたいなということも感じました。といいますのは、出産や入学時、1人の赤ちゃんが生まれてくることによって、大体聞いてみますと支度金15万から20万ぐらいかかっております。これが実情でございます。このことも踏まえて、またこの先検討していただきたいと思っております。

次に、婚活支援については、これまでも何度か議会において取り沙汰されてきましたが、プライベートな問題として取り上げてもらえず、残念な思いをしてきました。しかしながら、このたびの人口ビジョン素案には、婚姻誘導数年間40組増を仮定しておられます。年間40組のカップル誕生を実現させるためにも、行政がしっかりと主導権を持って進めていただきたいと思っております。皆様もご承知のように、地方創生は地方にアベノミクスの成果を行き渡らせることを目的に、地方活性化に6,000億円、自治体向け交付金には4,200億円を盛り込み、さらに他の自治体のモデルとなる事業を展開すれば、交付金の上乗せもするとしておりますので、この機会をチャンスと捉えて、人口減少克服対策に交付金を充当させるようにできないものか、財政部長のお考えをお聞かせください。

2問目の小児科の開業支援については、医院がふえればまちの活性化に直結する大変よい施策であり、小児科以外の医院にも同様の支援をしてくださるとのことですので、期待するところでございます。財政部長、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） ただいま成田議員から財政部ということで、ご質問にお答えします。

確かに全国的に人口減少対策、最重要の喫緊の課題だと認識してございます。国においても、ただいまご質問の内容にもありました、独自の対策には重点的に支援をしていくというふうになっているようでございます。つがる市でも、先ほど市長、総務部長のほうからも答弁ございました総合戦略の中で、いろいろな少子化対策の提案、それから計画がなされてございます。それに対しまして、財政部としても関係部局の少子化対策に対しましては、交付金等の財源確保もそうでございますが、重要な課題ですので、予算対応につきましては今後十分に協議を重ねまして、財政部として努力してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 財政部長、ありがとうございました。今後各部局において本格的に総合戦略に取り組んでいかれると思っておりますが、くれぐれもご自愛いただき、頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、市長にお尋ねいたします。本市が消滅可能性都市に含まれていると知ったとき、市長はどのようにお感じになりましたでしょうか、一言お聞かせください。

それを聞いて私の質問を終わります。市長、お願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに消滅都市というようなことで、大変びっくりしました。ですけれども、今すぐあれをやる、これをやるといっても、なかなか効果的には出てこないと思いますので、この総合戦略に基づきまして、とにかく人口の減少をどうすれば食い止められるのかというようなことを考え、施策を練っていききたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○12番（成田克子君） これで終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（佐々木慶和君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。12月定例会におきまして、私は2件ほど通告しております。前向きなご答弁よろしくお願いいたします。

ことは合併10周年ということで、新年からいろんな行事が行われまして、そのたびに関係部署の職員の皆様、また市長も、大変なご苦勞、多忙をきわめたと思います。あとことしも残りわずかでございます、皆様ご苦勞されたことに感謝を申し上げまして、それにちなんだような、関係したような質問でございます。

私は、今年度のいろんな行事の中で一番心に残ったのが、あの馬市まつりのときに行われました千葉県柏高校の吹奏楽団のあのすばらしい演奏でございました。今でも耳の底に残っているような気がします。あれっ、つがる市にこんなすばらしいものがあつたのか、つがる市にあつて、ほかの市町村にないもの、それはこの円形劇場ではなかったのか、何か初めて気づかされたようなものでございました。

今全国でそれこそブランドとか、まちの特徴ということで、大変競争が激しいわけです。今前段の成田克子さんもおっしゃっていましたが、何か特徴を持ったものをやらなければ、その地域が沈んでしまうのではないかと、その思いは前段の成田克子さんも私も同じだと思うんです。私は、そういう思いから、今回この地球村の円形劇場、何とかしたい、何とかして生き残っていききたい、そういう思いでご質問するわけでございます。どうぞ市長のご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、円形劇場の維持管理費はどのぐらいかかっておりますでしょうか。また、合併して10年、この10年間でこの円形劇場はどのぐらい使われておりますでしょうか。年度ごとにお知らせいただきたいと思います。

また、今後この円形劇場をどのように持っていくというか、活用されるのであれば、何かお考えがありましたらお聞かせください。

それと、2点目、今年度で4回目になりますメロン・スイカフェスティバルについてお伺いいたします。ことしはお天気にも恵まれまして、大変多くの人々でにぎわっておりました。こういう行事を行いましたら、反省会というか、検証すると思うのですけれども、私はこのメロン・スイカフェスティバルについてお伺いいたします。検証されましたでしょうか。されしたら、どういうことが出てきましたでしょうか。そして、来年度はどういうふうに行おうとしているのか。その辺詳しく教えていただければ大変助かります。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 1点目の円形劇場についてでございますけれども、大体年間の維持費、これには300万弱だと記憶しております。

それとあと、年間の利用ですけれども、これにつきましては担当部のほうから説明させます。

また、今後の活用についてというようなことでございますけれども、指定管理者と協議をしながらイベントの招聘に努めていきたいというふうに思います。

市独自といたしましても、例えば小中高の関係、合唱の披露会とか、あるいはまたそれこそことしやりました、柏高校でやりました吹奏楽部、例えばそれが自衛隊やら警察というふうなことも考えて、円形劇場の有効活用、これを図っていきたいというふうに思います。

あと、数値的なことは担当部のほうから説明させます。

○議長（佐々木慶和君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいま市長が申し上げた補足みたいになりますけれども、まず維持管理費、これ年間24万5,000円です。これは、ほとんど劇場内の草刈り、これをやってもらっている分しかありません。

それから次に、10カ年の利用件数ですけれども、合計で10年で10件となっています。実際イベントがなかった年が平成20年と24年と25年の3カ年、ということは7年で10回ということになります。

それから次に、メロン・スイカフェスティバルについてです。まず1点目としては、今回実施後の検証を行ったかというご質問でございます。メロン・スイカフェスティバルの実行委員会というものがございます、開催し、検証を行っています。

2つ目の検証後の反省点、問題点等でございます。ことしのフェスティバルは、つがる市内の方々を初め、多くの青森市や十和田市、市外の方が約5,000人ほど来場者がございました。過去最高の人出となったところです。要因としては、まず天候に恵まれたこと、それからまた開催が4年目ということもあって皆さんに周知されてきたということ、もう一つはスイカ、メロンの価格が高騰している中で低価格で提供できたこと、これらがつながっていると考えております。実際メロン、スイカの販売は、前年に比べて1.6倍ほどの数量となりました。

フェスティバルでは、メロン、スイカの販売以外に、親子連れの来場者に喜んでいただけるよう

キャラクターショーやスイカ、メロンを使用したゲーム、牛蒡めんを使用した流しそうめんなど、さまざまなイベントをあわせて開催して、来場者からも好評であったと感じております。

今後の課題として一番検証した中では、スイカ、メロンの確保が非常に困難であったと。ちょうどその開催時期がお盆前ということであって、メロン、スイカは収穫のピークが過ぎております。ですので、この数量を確保、これからもっとますますふえていく中で数量を確保するのが一番難しいのではないかと、生産農家をお願いしていかなければいけないのではないかなということが一番の課題ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、円形劇場ですけれども、維持管理費が大体245万……

〔「私、単位間違っていました」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） わかりました。私は、金額はこだわりません。件数が10年間で10件ですか、全く行われなかった年が3年ですか、ということは7年間に10件ということですね。この件数、多いと思いますか、少ないと思いますか、まずそれをお願いします。済みません、市長をお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 市長。

○市長（福島弘芳君） あのいい円形劇場で10年で10件というのは、ちょっと寂しいのかなというふうな気持ちでいます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長に伺います。柏高校の吹奏楽部の演奏はもちろん、お聞きになられましたでしょうか。なされましたね。あれを聞いて、市長どう思われましたか。

○議長（佐々木慶和君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 総勢270人の部員がそれこそ音楽したり、あるいはまた階段にずっとそろって行進や何かして、感激しました。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私が申し上げるまでもなく、本当にすばらしくて、よくあそこまで練習して、円形劇場の中身というか、そういうものを把握して、あそこまでよくやってくれたものだなというのが、あそこにいらっしゃった皆さん方が感心しておられることでございますよね。その話が今でも私のところに届きます。たまたま忘年会シーズンで集まる機会が多くなって、「ねえ、みんなことし何いがった」と聞けば、必ずこの柏高校の円形劇場の話が出るのですよ。私は、そんなに円形劇場に足を運ぶ機会がなかったのです。以前、森田村時代のときに、北島三郎のときに行ったくらいだったのです。それとは比較にならないほどの感動を今回覚えたのです。多分木造地区に住んでいらっしゃる市長でございますので、私も木造地区ですので、今まで、合併してから、そんなに多くイベントなどが行われていないようでございますので、足を運ぶ機会が余り多くなかった

のではないかなと思うのです。それで、今柏高校のあれ聞きましたかと聞いたのです。感動を覚えましたというのは一緒だと思うのですよ。そうしたら、これを何とかしなければいけない、何とかしたいなというふうに思われますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 市長。

○市長（福島弘芳君） ですから、先ほども言いましたように、ああいうような感動する、また感動させる円形劇場でございますので、何か事あればそういうふうに結びつけていきたいなというふうなことは考えます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） そうですね、みんな思いは同じですね。私は、さらに突っ込んで、この円形劇場を一つの売り物として、何とかつがる市を売り出すことができないものかどうかというふうに考えるのですけれども、市長、いかがですか。今後の活用についてというふうに伺いましたら、答弁では市内の小中学校の合同演奏会とか、そういうものをこれから開きたいということで、大変いいことだと思います。柏高校の円形劇場でのあの演奏会のときには、遠くは八戸のほうからも観光バスで、八戸高校の吹奏楽部団がいらっしゃっていました。ただ、泊まる場所がないから、隣の五所川原に泊まるのだというふうにおっしゃっていました。幸いなことに、今森田の小学校の子供たちもこういうものに大変頑張っておられまして、よく松の館で聞かせていただいていますけれども、あの柏高校の一件で、市内の小中学校、高校生、木高の生徒さんもいらっしゃいましたので、大きな刺激になったと思うのです。こういうのを一つの起爆剤として、さらにもう一つ突っ込んで青森県大会とか、私は夢として津軽三味線の全国大会、岩木町でやっていますけれども、あそこに三百何十人のあの津軽三味線の演奏が聞けたら、すばらしいものが聞けるのではないかな、そういうふうな夢です。

あるいは、小中学校の演奏会をやるというのですから、屋根がないことは承知の上でこういうふうに答弁が返ってきていると思うのです。今の答弁を聞いて、私は、そうしたらつがる市の大きな行事の一つである上原げんと杯でもできるのではないかなというふうに考えるのですが、市長、どうですか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 円形劇場の件ですけれども、これから数多く利用するためにはどうすべきかということですが、元来円形劇場は、あのつくりそのものがプロであればマイクも要らないと、そういう特殊な構造を持っていて、それは合併する前から木造の職員であれ、柏の職員であれ、あそこはすごいということの認識は持ってございました。今回柏高校さんと呼んで、最初パレードのみだったのですけれども、ぜひ円形劇場を使って夜に演奏してくれとお願い申し上げたところ、柏高校さんでは快諾してくれて、あの演奏会が実現したのですけれども、その際に関係者ですね、例えば吹奏楽関係の人、県内、例えば五所川原に限らず八戸であろうと十和田であろうと、

そういう関係者があの円形劇場の魅力を知っていただいて、ぜひ円形劇場を使わせてくれと、そういうような声が出ることも期待していますし、そういう声が出るように市としてももっとPRをしていきたい、いくべきだというふうに感じています。

ただ、今回の合併10周年のコンサートの件もございましたけれども、市が独自にプロモートして、市が興行をやるというのはかなり問題があるので、そういう今の非常に音響効果の高い円形劇場を使って、ぜひそういうコンサートであれ、自前のお金のかからない小中高の演奏会であれ、そういうことがしたいというような声が出るようなPRの仕方をこれからもっと続けていくべきだというふうに感じてございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 何はともあれ、柏高校の生徒さんたちが私たちに何かを下さったんです。私は、少なくともそう思っています。それを私たちは生かしていくべきだと思うのです。ですから、もちろん今まではPR不足、これは誰もが認めるころだと思えます。きょう通告したことによって一歩進んだのは私は評価します。つまり小中学校のあれなんかもまたやりましょうという前向きなご答弁でございますので、よかったなと思っていますけれども、そればかりでなくて、つがる市にあって、ほかの町村、少なくとも東北地区にはこの円形劇場というのはほかにはないと思うのです。これ宝として使うべきだし、ちゃんと残すべきだし、もっともっとPRもしてほしいと思います。何かやる、専門の人にでもいいでしょう、数多く使ってもらうことによって、どんどん広がっていくと思うのです。願わくは、私はそれが目的で今回こういうご質問しているのです。今、市長にどうだこうだ、ぱんぱんぱんと言ったって、すぐ頭にぴんぴんとかないと思うのですけれども、広くアンケートなりそういうものをもって、職員の中でも優秀な方がおりますので、いろんないいアイデアが生まれてくると思いますので、その辺のところをくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

それから、さっきちょっと触れました、上原げんと杯も検討してもいいのではないのでしょうか。今天気予報は大分前からわかりますよね。雨降ったときと2段構えでやれば、やってできないことでもないと思うのです。だって、小中学校のこれができるのであれば、げんと杯でもできるでしょう。今げんと杯も、青森県内ばかりでなくて、秋田県からも岩手県からも来ていますよね。いいPRの場所になると思いますので、くれぐれもしっかりとして、今まで私は木造に住んでいましたので、こんないい宝物があるというのは気づかなかったのです。いや、合併して要らねもの持ってきたなぐらいにしか思っていなかったのですけれども、本当に宝だと私は思い知らされましたので、皆さん方も共有した考えのもとで、これでもってつがる市をPRして、みんなでPRしていきたいと思いますので、皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

それから、2点目のメロン・スイカフェスティバルについて入りたいと思います。メロンもスイカも昨年から比べると売り上げが伸びたということですが、このお祭りの一番の主役というか、そ

れは誰でしょうか、何でしょうか。まず、経済部長、それをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 主役は、何といたしましても地元でとれたメロンとスイカと農業者だと私は思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 主役がメロン、スイカ、当然です。だけれども、ことし売り上げが伸びたということですが、その主役のメロン、スイカが早々と売り切れましたね。主役のいないお祭りになったと思うのですよ。私のところには、「市長が挨拶していて、その挨拶聞いてメロン買いに行ったら、一箱も残ってね」。また、ことしはメロン、スイカが大変高かったのですよ。市内のほうで買う半額の値段で売っていました。その半額の値段だったら、当然売れるわけなのです。来年もこういうやり方で進めるのでしょうか。まず、それ伺います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ことしのメロン・スイカフェスティバル、たしかに1農協につきましては早目になりました、売り切れました。ただ、ごしょつがるの部分についてはかなり残っていたと思っていました。値段もことし高いのに半額程度で売っているということで、大変好評であったと。ただ、先ほど申し上げましたように、ちょうど農家にとっても出荷してしまった後という事情もございまして、これは来年度に向けましては、その農家にちょっと時期をずらして生産してもらうようにこちらからお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私もメロンつくっているものですから、値段が気になったのです。会場では1箱2,500円、そのときに五所川原の中央青果では受ける値段が6,000円でした。本当に高かったのです。高かったものですから、早々と売り切れたというその原因の一つに、まとめ買いをしている人が多かったのです。多い人で1人10箱、20箱、それではお祭りのほうに行った、1箱か2箱でいいと思って行った人たちには手に入らなかったのです。ごしょつがるは、「なくなったからもうちょっと待ってけろ、今農協さとりに行くから」と、待っていればごしょつがるは何ばか追加したそうです。だけれども、にしきたは早々と店じまいです。その辺にも不公平感というか、不満が聞かれました。その辺のことは把握済みでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） それにつきましては、担当の者から、もう売れてしまったんだかと聞きに言ったら、もう売れてしまったということなので聞いております。ただ、それこそ同じことを繰り返すようでは、準備するのにも時間がかかりますし、保管ですとか、そういうのもまた時間がかかりますので、これはちょっと農協さんにとってはそれぞれのあれがあってちょっと違うのかわからないですけれども、選果したものがあるかないかというやつで決まってしまうので、

そこら辺は来年度もう一回ちゃんと話しして、進めていきたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○４番（長谷川榮子君） 主役が早々と姿を消す、楽しみに行ったものが手に入らない、そうすればせっかく楽しみに行った人たちでも残るのは不満だらけ。ましてや遠くのほうからいらっしゃっている方は、不満たらたらで帰るのであったら、私はいかがなものかなと思うのです。大変いいことなのです。私は、この祭りをもっともっと全市内に持っていきたいというふうに前々から思っているのです。せめてこのメロン・スイカフェスティバルのときには、直売所、柏の直売所とか、森田の道の駅ぐらいでも、そこに行っても手に入るよ、ここと同じぐらいの値段ですよというふうに、そんな心配りというか、そういうものができないものでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 繰り返しになるのですがけれども、今メロン・スイカフェスティバルの会場だけでもメロン、スイカを確保できない。これを道の駅とか、３つぐらいあるのですが、そこでも売るとなると、本当にその確保は非常に難しいものとなりますので、これはやっぱり農協なり農業者に協力を仰いで、やっぱり出荷時期というか、そういうのをお願いするしかないと考えています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○４番（長谷川榮子君） ですから、今年よりも来年、来年よりも再来年、もっともったこのお祭りを盛り上げていきたいと思うのです。それがブランド推進を目指している近道でもあるのではないかなということで、ちょっとくどくかかっているわけなのですよ。ですから、来年の課題として、ぜひ今私が申しあげましたことを頭に入れておいて、そのメンバーですか、メンバーの人たちで詰めていただきたいと思います。せめてまちに入ってきたらメロン・スイカフェスティバルをやっているよという目印の看板なり旗印ぐらいはあってもいいのではないのでしょうか。地球村のこの一角だけ盛り上がって、あそこの坂おりてくれば何もありません。私いつも言っているのです。メロンロードのほうに行ってもどこ吹く風なのです。そうではなくて、とてもいいことだと思うのです。まだ４年目で、まだ地についていないと思うのですがけれども、今年よりも来年、そして10年後には、青森県全部に行き渡るような盛大なお祭りに盛り上げていきたいと思ひまして、こういうことを申しあげているわけです。ぜひ、ご検討くださいますようによろしくお願い申しあげまして終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（佐々木慶和君） 第3席、17番、伊藤良二議員の質問を許します。

伊藤議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、第3席の伊藤良二でございます。早速質問に入らせていただきます。

質問事項の第1問目、スポーツ教育についてでございます。つがる市の一番の大切な宝は、私は子供たちだと思っています。最近新聞に、10月23日の新聞でございますけれども、地裁弘前支部で第1回の弁論が行われ、つがる市小学校で相撲の練習に通っていた小学生に、つがる相撲クラブの元監督が竹刀でたたいて指導したと、あざも残ったと、これは新聞に書いていることしか私はわかりませんけれども、しかし、たたいてあざは残るような指導はしたけれども、体罰は否定したと。市は、小学校では元監督に指導を委託していない、だから監督する義務はないという、学校外活動であると主張する。元監督も、背中を竹刀でたたいてあざをつくったことは認めたが、体罰ではないと主張、指導であると主張する。これ新聞に書いてあることですよ。そして、男子児童が体調がおかしくなったことも関連がないと主張したと。次回は12月9日、2回目の弁論準備手続を行うと書いてありました。

係争中ではありますけれども、この事案に対するこれまでの経緯、そして現状、今後の対応はどういうふうにするのか、まず1回目伺いたいと思います。

次に、つがる市立図書館設置についてでございます。1番、2番、関連がありますので、市長に伺いたいと思います。6月からイオンから提案があり、図書館を誘致したいという話を9月議会で聞きました。市長は、今精査、検討中であるという答弁でございましたけれども、現状はどうなっているのか、そしてこの件に関して、市長の姿勢はどのようなのか伺いたいと思います。

最後に、3番目のつがる市の財政について、ストレートに平成28年度予算の基本方針はどういうものなのか。また、億単位の重点施策は、どのようなものか伺いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） まずは、つがる市の図書館の設置についてでございますけれども、議員が言われたとおり、ことしの6月にイオンモール株式会社からショッピングセンター内に市立図書館の設置について提案がありまして、9月市議会一般質問答弁のとおり、規模等詳細について教育委員会に検討を指示しておりました。11月30日付で教育委員会より検討結果、市民の図書館の設置に対

する要望が非常に強く、同時にイオンモールつがる柏内に図書館を設置することには、おおむね賛成しているというふうな判断がされたとの報告を受けております。

以上、教育委員会からの報告を受けて、まだ詰める部分は若干残っているものの、基本的にはつがる市として来年度中ごろの開館を目指し、図書館を設置する方向で進めてまいりたいというふうに思いますので、議員各位の特段のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

そして、次に28年度の予算の基本方針という質問でございますけれども、当初の予算編成につきましては、11月5日付で各部局長宛てに基本方針を通知してございます。国は、経済財政運営と改革の基本方針2015において、地方行財政改革として地域の活性化、地方創生を目的に新型交付金を創設する反面、国庫支出金などのあり方を見直すことというふうにしております。

一方、つがる市においても、財源の大半を占める地方交付税については、平成27年度地方財政計画と同水準を確保し、財政需要に反映するとしておりますが、各種交付金の減少、あるいはまた市税の伸び悩み、合併特例措置の縮減など、歳入の大幅な減少が見込まれている状況にあります。このような状況を念頭に置きまして、平成28年度の予算要求に当たっては、政策的経費を除いた一般財源ベースで前年度当初予算の5%以上の減額での要求を指示したところでございます。

また、各特別会計においても、一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入金を可能な限り圧縮するよう、あわせて通知してございます。今後の財政規模縮小に対応するためには、各部局が国、県の動向と情報収集に努めながら、自主的な行財政改革に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そのほかの質問は、担当部局より答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 伊藤議員のスポーツ教育についての相撲クラブ指導者による子供への体罰について、これまでの経緯は、現状は、今後の対応はの質問にお答えいたします。

体罰については、かつては一部で容認する意見も見られましたが、教育の中では厳しく指導することと、体罰を加えることとは混同されてはならず、体罰はいかなる場合においても決して容認されるものではないと認識しております。

児童は、まだ自己を確立する成長過程にあり、肉体的な面もさることながら、非常に強い精神的なショックを与える可能性が大であることから、教育委員会では昨年8月11日に、斎藤春香氏を講師に「指導者の心構え」と題し講演していただき、運動部活動指導者研修会を行い、翌月の9月には子供のスポーツ活動ガイドラインを作成し、子供のスポーツ指導者に体罰のない適切で効果的な指導のあり方を徹底指導したところであります。

今後は、教育委員会において、学校外のスポーツ活動における指導者に対し、体罰の禁止及び児童理解に基づく指導の徹底等についてお願いするとともに、指導者研修会において、先ほどのガイドラインに記載してあるスポーツ指導者の10の心得や、指導者のセルフチェック等を活用し、スポ

ーツ活動の意義を十分理解した上で、勝利至上主義に走らず体罰のない指導方法によって充実した活動が行われるよう、学校と連携し指導してまいりたいと考えております。

なお、この件につきましては、現在係争中につき、詳細については答弁を差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 私のほうからは、伊藤議員の3つ目の質問、つがる市の財政について、その中の2点目でございます平成28年度予算の重点施策は、どのようなものかというご質問でございます。

新年度の予算要求書につきましては、11月30日に提出を終えたばかりでございます。今月12月1日から順次事務の事情聴取を行ってございます。事情聴取につきましては、例年1月上旬まで実施しております。今回もそうなるのではというふうに予想してございます。今のところ新規の大規模事業は情報がない状況ですが、現状の見込みとしまして、平成27年度からの継続事業、あるいは繰り越し事業となりますけれども、28年度重点施策事業として主なものを申し上げます。

まず、車力統合小学校建設事業、これが約12億6,000万円ほどを見込んでございます。次に、桜木団地公営住宅建設事業、8棟40戸を見込んでございます。約8億1,400万円でございます。それから、つがる市総合健診センター建設事業、約5億2,300万円を見込んでございます。次に、稲盛芦沼線道路改良事業、これが約3億5,000万であります。それと、つがる市消防本部高機能消防指令センター整備事業2億9,400万。旧木造中央公民館講堂移設1億3,700万。それと、稲垣地区の穂積コミュニティセンター9,000万。それと、最後になりますが、水道企業団に対する負担金、これは津軽広域水道企業団から、平成30年からの見込みですが、受水参加に伴う負担金、これは用水供給開始までに支払う約束となっているものでございます。これは、総額で5億9,400万、そのうち五所川原市が、市浦地区がでございますので、約5,800万円、つがる市が約5億3,700万ほどの負担金になるわけですが、これを受水開始まであと3年という見込みが立ってございます。それを27年、27年は今後3月補正で、まだ確定ではございませんが、予算化していくことになるのかなと思ってございますが、これが各年度1億7,900万。これらが主なる事業として見込まれているものであります。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） それでは、スポーツ教育について、体罰は絶対に禁止というのは、これはもう先生方でも教育者でもそうですけれども、教育法であれ、体罰禁止法であれ、ずっと古い法律で、禁止されているわけです。ただ、スポーツ関係だけではないのですけれども、生活指導、それからスポーツ指導の中で、特に最近はボランティア指導者といいますか、無給で部活から離れた形で、クラブという形で指導するボランティア指導者、こういう中から最近トラブルというか、体罰とい

うか、そういうものが頻繁に起こっております。また、学校の部活動の中でもちょこちょこ出てくるわけですが、なかなかなくなりません。出れば、相当撲滅するためのいろんなことを施策するわけですが、そのときは誰か犠牲者が出てしまってからそういうことが行われています。ここではないのですけれども、体罰された子供が自殺して初めて大がかりな撲滅のための運動、全国的に多いのですけれども、ただ私はこういうのをこの地域では一つも聞きたくもないし、見たくもないし、こういうことを質問したくはないのですけれども、新聞に出てしまった以上、私はテレビで見たのです。こういうことがあったということ、初めてテレビで見て、また後から調べてみたら全国紙にも出ているのです。ある意味ではそういう注目の事案でございます。

今民事の係争中でございますけれども、その前に26年度の6月にはこういうことがあったということで警察に告訴があったと。しかし、27年度の2月25日には不起訴処分になっていると。ただ、不起訴というのは、罪がなかったというのではないのです。わかりますよね。その実態はあったけれども、故意にやったのではないとか、そういうことで刑を科すのはちょっと酷だということで下げているだけで、あくまでも刑事は下げましたけれども、それでも当事者同士うまくいかないのかよくわかりませんが、民事で訴状を上げると。市は、新聞にもありましたけれども、賠償法ですか、国家賠償法ですと、賠償責任負わされると。民事、不法行為で監督は賠償を請求されているということですが、これ大変なことですよ、個人にしてみれば、どっちにしても。そんき損害あったからやったと思いますけれども、また受けるほうも大変な負担になります。こうなってしまった以上、それはしょうがないのですけれども、ただ体罰だけは私は絶対に許してはならないし、そういう点で一番キーポイントになるキーマンは教育長なわけですね。教育長がどういう姿勢で、決意でこれからスポーツに対して、体罰に関して、どういう決意で向かっていくかということが一番問われると思いますので、教育長の考えを少しお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 伊藤議員にお答えしたいと思います。

体罰は、学校教育法第11条において禁止されている行為であり、教師は児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならないとされています。また、体罰は違法行為であるのみならず、児童生徒に力による解決への思考を助長させ、いじめや暴力行為などの連鎖を生むおそれがあるなど、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与える行為であります。

このため、児童生徒の指導に当たっては、児童生徒一人一人をよく理解し、適切な信頼関係を築くとともに、日ごろから指導のあり方を見直し、組織ぐるみで指導力の向上に取り組むことが肝要であると思います。悲しい事故が絶対に起こらないように、これから一生懸命取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 教育長にも聞いたので、少し教育委員長にも感想、決意をちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 教育委員長。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） それでは、伊藤議員にお答えしたいと思います。

体罰の問題ですが、クラブ活動であれ、部活動であれ、体罰は絶対にあってはならないことあります。よって、教育委員会としては、学校等に対する指導をさらに強化してまいりたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） そういうお話を聞いて安心いたしました。

三上教育部長に、この体罰した監督は、今もって生徒に指導しているのではないですか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 教育委員会のほうでは把握しておりません。

○議長（佐々木慶和君） 手を挙げて発言して。

伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 一問一答になれていないものですから、済みません。

今、木中にことしの6月議会終わったところに相撲場ができた。見に来てくれということで見に行きましたけれども、そこで従来の監督がそのまま指導者となって監督していないかどうか、そういうのはやはり教育委員会は調査しなければいけないと思います。というのは、新聞にもあるとおり、子供さんが精神的に病んでいるということであれば、やはり見るとまた、私の言葉で言えばトラウマみたいにならないか、大変心配です。そういうことも含めて。

それから、新聞にあるように、たたいてあざはつくったけれども、指導の一環であると、固い信念でそういう指導をしているような感じが見受けられます。スポーツ指導者にもよくあるパターンですけれども。そうすると、だから裁判になったのかな、陳謝もそんなになかったのかなと思って心配していますけれども、だから裁判になったのでしょうかけれども、そういうことを心配するので、片方では学校の名前を使い、片方では学校と違うのだという、ダブルスタンダードという形でやっているクラブがどこでも多いのです、本当は。ところが、問題が起きると、それが一番問題になるのです。本当だと思うのですよ、小学校は監督何も知らないし、見たこともないし、学校の中でやっていたなかったので、小学校ではちょっと困るなとか。でも、預けたお母さん方は、逆に言えば学校も絡んでいると思っているかもわからないし。そういうダブルスタンダードでそれが大した問題になるから、今回市も訴えられ、監督も訴えられているわけですので、この点ちゃんとしっかりした調査が必要だと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） つがる市の現状といたしましては、小学校のスポーツクラブは35あるのですが、そのうちのスポーツ少年団に登録しているのは23クラブあります。この23クラブについては、どういう方が指導しているのか、それから指導者数、それからそこに何人いるのかということも教育委員会のほうで把握しているのですが、登録のない12クラブについては把握する手段がないというのが現状でございます。今問題になっているのは、この登録のない12クラブについてですので、今後はこの12クラブについて指導者等々、どういう方が指導しているのか、それからこういう指導者に関しても講習会を開く等、徹底してやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 私、今回この体罰の問題を取り上げたのは、私に聞こえてくる中に、相撲だけでなく、いろんな例えばサッカーであれ、過去には陸上であれ、いろんなスポーツの子供たちからもそういう話を聞くのでちょっと心配になっているのです。子供だけならいいですけれども、中学校ぐらいになると、こういうことがあると全国的には、監督の体罰によって自殺する子も結構あったりするので、そういうことがあったりしてからだと遅いので、小さい芽のうちに何とか対策を打ってもらいたいと思って、こういう話をしているわけでございます。何とか指導をよろしくお願いしたいと思います。

今裁判の係争中、9日に、あさってに第2回目のあれがありますので、ちょっと私もいろいろブライバシー、いろんなものが絡んできますので、今回はこれで終わりたいと思いますけれども、とにかく体罰はなくしていただきたいと、そういうことでお願いしたいと思います。ただし、まだ3月も議会ありますし、6月も議会ありますので、安心できるようにその後のお話を伺いたいと思います。

それでは次に、つがる市立図書館設置についてでございますけれども、市長、明快に来年の半ばには図書館を設置したいという明確な答弁がありました。私は、100回ぐらい、年に4回しかない議会ですけれども、100回ぐらい私質問に立っています。その中で、今回ぐらいうれしい答弁いただいたことはありません。これでつがる市は文化の窓がまた一つ開いたなという気がしています。10周年、1町4カ村合併して、全域に貢献できるすばらしい事業だと思います。いろいろなことがあると思いますけれども、何とか担当部局も力を合わせてやって、頑張っていたきたいと思います。これで図書館については、これで終わりたいと思います。

3番目のつがる市の財政についてお伺いします。財政部長、先ほどのお話を聞きますと、大変大きなプロジェクトがこんなにあるのかというぐらい重なっていますけれども、図書館もまた入りましましたので、何とか頑張っていたきたいと思います。どのぐらいかかるのか、私もちょっとわかりませんけれども、私も今つくらなければ、つくる機会がないような気がします。イオンの提案の、教育委員会のほうで前にちょっと説明していただいたのですけれども、そのパターンでいくならば、

3分の1の予算で三、四倍の効果を上げるような図書館になるのだなというふうな気がしています。誘客数から、便利性から何かに入れてもそういう感じがしますので、何とか頑張っていただきたいと思います。

ただ、それでも私は財政部長に、固い決意で財政健全化の方針は絶対崩さないのだという最後の言葉を聞いて終わりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 最後のご質問でございますけれども、確かに28年度は小学校の建設、継続されております住宅、それから健診センターと、大規模な事業が軒並みでございます。予算規模も今までで一番大きくなるのではないかと見込んでございます。それに対して、いろいろ起債の発行額も今まで以上の大きな額になると予想してございます。確かに28年度は予算規模も起債の額も多くなるわけですが、かといって財政事情が急に悪くなるとかという状況ではございません。いろいろ毎回財政指標というものをお示ししてございますが、過去3年間の平均という数値で出されてございます。来年度は、単年度で突出したものになるかもしれませんが、今後の財政に特に悪影響を及ぼすというような状況ではないと見込んでございますので、将来的な財政状況も勘案しながら、今後も適正な財政運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○17番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

◇ 成 田 博 君

○議長（佐々木慶和君） 第4席、5番、成田博議員の質問を許します。

成田博議員。

〔5番 成田 博君登壇〕

○5番（成田 博君） 本日第4席を賜りました五和会の成田博でございます。早速質問のほうに入らせていただきます。

遊休施設、土地の活用についてでございます。以前にも議会で質問をいたしました、つがる市内にある廃校、いわゆる普通財産などについて、利用されていないがため、老朽化が甚だしいと思います。利用に当たっては、国庫補助金の返還や地方債の繰り上げ償還などいろいろな制約があるとの答弁でございましたけれども、市内にある普通財産の中で、その後売却、賃貸などした物件があるのかどうか、まず伺います。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 遊休施設、土地の活用についてということでございます。

まず、売却、賃貸等の状況ということですが、普通財産、行政財産でございます。普通財産につい

ては、管財課のほうが所管してございます。この普通財産の中で使用されていない、いわゆる遊休施設、これにつきましては、旧森田支所、それから稲垣地区の下繁田小学校、千年保育所、合わせて3カ所ございます。遊休地につきましては、車力地区の清水分校、それから木造地区の下福原小学校、柏地区の鶴山団地、清見団地、そして旧成人病センターの跡地、以上の5カ所であります。

下福原小学校跡地につきましては、本年6月の定例会において、長谷川榮子議員からご質問を受けました。市内の業者からソーラーパネル設置のために借用の申し込みがあったことでお答えしております。その後、事業者の諸事情から計画が断念されてございます。今のところは利用計画はないということでございます。

それと、旧成人病センターについても、そのときに一緒にご説明しましたが、利用計画が決まるまでは冬期間、雪捨て場として利用するということで変わりございません。

それと、賃貸借している施設ですが、企業等に賃貸借している施設、これは永田小学校を初め19施設でございます。平成26年度の貸付額が731万5,000円でございます。市役所で使用している施設は、兼館小学校を初め6カ所ございます。それから、文化団体、自治会等は無償貸し付けしている施設、これが筒木坂小学校を初め6カ所ございます。

昨年12月定例会でのご質問以降、小中学校など大規模施設、土地について、新たに売却、貸し付けした物件はございませんでしたが、旧成人病センター医師住宅などの小規模な普通財産の売却については、平成26年度が10件で、2,981万2,000円、今年度、27年度ですが、未契約を含めまして5件、1,109万円を見込んでございます。

それと、2つ目の今後の計画についてでございます。遊休施設、遊休地については、現在も売却または賃貸借を推進するために、広報紙、それから看板を設置して、市民に周知をしているところです。今後、市が策定します公共施設等総合管理計画の中においても、いろいろまた検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。教育施設に特化いたしまして、今後校舎、体育館、何校廃校となるのか、また今後解体する予定なのか、また補助金を返還とすればどのぐらいの金額になるか、地方債の繰り上げ償還をしなければならぬとすると、その金額は幾らぐらいになるのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 閉校後、活用していない学校施設は、現在、先ほどありました普通財産である旧下繁田小学校の校舎、体育館、行政財産になっている旧繁田小学校の校舎、体育館のほうについては人工芝にして使っておりますので、校舎です。それから、旧稲垣西小学校の校舎、体育館で、校舎が3校、体育館が2校です。

文科省の国庫補助金を受けて整備した公立学校においては、処分制限期間が定められております。鉄筋コンクリートの校舎は60年、鉄骨造の体育館は40年と規定されており、この期間は取り壊しはできません。しかし、昨今の教育施設の現状から、廃校施設の有効活用を促進するため、国庫納付金、補助金ですね、それを免除する規定の緩和措置の通知がありました。内容としましては、建物完成後10年以上経過した建物については、無償で転用、貸与、譲渡した場合は、国庫納付金を免除、補助金は返さなくてもいいということになります。有償の場合は、貸与、譲渡する時点で、国庫納付金相当額以上を当市の学校建設基金に積み立てすることで国庫納付金が免除となります。積み立てすれば補助金は返さなくてもいいということになります。このことによりまして、補助金の返還はありませんし、補助金の返還がないことにより、地方債の繰り上げ償還もございません。

現在、旧稲垣西小学校については、地域の活動団体からの利用要望がございますので、利用していただく方向で進めております。今後、来年度閉校になります車力地区の3小学校においても、地域住民の意見を聞きながら、有効活用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。ほとんど償還とか返還が要らないということでございますけれども、ただ施設が朽ち果てていくのは何とも忍びがたい気がしてなりません。学校の利用については、農業での活用、あるいは高齢者住宅、美術館など、いろいろな使い道があると思います。その点について、今後どういうふうに持っていくのか、都市計画審議会などもありますので、そういう場で議論をしていただければなと思います。そこで、市長のほうに今後の市長としての1年後、5年後のビジョンをお聞かせいただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今後、来年あるいはまた5年後というようなことでございますけれども、要するに遊んでいる土地、建物、これらにつきましては現在も売却または賃貸借ということで進めてございますけれども、公共施設などの総合管理計画、これを立てまして、推進していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 先ほど長谷川榮子議員からもありました円形劇場についても、ある意味遊休施設ではないかなと、こう私思うわけでございますけれども、これに本当に屋根をかけて、いつでも歌が聞こえると、いつでも音楽が聞けるというふうにしてみればどうかなとも思うわけですが、また市内でも、先ほど病院の跡地、除雪の雪の捨て場という答弁ありましたけれども、また中央公民館の解体後をどうするのか、また警察移転の後をどうするのか、さまざま議論していかなければならない場面があると思いますので、早急に委員会なり立ち上げ、検討していただければなと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2点目に入らせていただきます。市道の補修についてでございます。国道や県道につきましては、舗装の敷きかえなどもしておりますけれども、市道につきましては舗装の補修が主で、舗装面が二重、三重となり、でこぼこ道となっている部分が多々見受けられます。また、亀の甲みたいに亀裂の入った路面もあり、高齢者の歩行者には危険さえも感じられる部分もあります。道路延長の長大さや財政的負担も多大であることは十分承知しておりますが、市内くまなく道路診断をした場合、町村別で分けて約何キロぐらいあるのか。また、計画的な再舗装といいますか、整備できないのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 市道の舗装の穴埋め補修ばかりでなく、もっと全面的な舗装整備による補修が必要ではないかというご質問です。

市道の補修については、現地を確認し、必要性、緊急性等を十分に考慮して、事故につながるような危険なところについては、速やかに行う。また、次年度以降の予算で対応していくもの、そして事業費の大きいものについては、補助事業の採択、いわゆる可能性のあるものに仕分けして対応しているところです。

ご指摘の全面的な舗装は、補助事業の対象になると思いますが、要望額に対して六、七割程度の配分となっているのが現状であります。

それと、市道の延長でありますけれども、総延長が559キロとなっております。

以上のようなことから、キロ数も長いことから、年次計画をもって対応してまいりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 町村別では出せませんか、ブロック別で。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 木造地区が250キロ、それから稲垣地区が53キロ、柏地区が44キロ、森田地区が65キロ、車力地区が142キロとなっております。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 道路の舗装に関しても莫大な予算がかかるとは思いますけれども、事故が起きる前に早急にまた工事のほう、計画立てていただければなと思います。

市道に付随する側溝でございますけれども、本来であれば、住民の協力のもとに側溝の泥上げなどを実施すべきと思っておりますけれども、ここ数年空き家の増加や高齢者世帯の増加で地域活動が大変希薄というのですか、少なくなってきております。そのため、側溝が本来の機能を果たせず、水害をもたらす結果にもなりかねません。先ほどの道路診断とあわせ、現状を把握しながら、よい対処方法を検討お願いできないか伺います。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 市道の側溝清掃についてですが、泥上げ等については極力地域の方々に対応していただくようお願いしているところです。ご指摘のとおり、各地域の方も高齢化し、側溝のふたも上げられないというような状況も伺っております。しかし、その地域における課題については、住民の連帯意識の向上に努めていただきまして、問題解決に向けては町内会や自治会と対応を協議してまいりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 先ほども申し上げましたが、大変年いった人たちがおりますので、泥上げなど困難となってきております。前向きにこれからその整備についてもお願い申し上げまして、ちょうどいい時間でございますので、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 長 谷 川 徹 君

○議長（佐々木慶和君） 第5席、8番、長谷川徹議員の質問を許します。

長谷川徹議員。

〔8番 長谷川 徹君登壇〕

○8番（長谷川 徹君） 第5席を賜りました五和会の長谷川徹でございます。早速質問に入らせていただきます。

ブランドについてでございますが、今年度実施した事業についてお聞きいたします。1つ目は、実施した事業とその内容。

2番目に、その結果及び検証。

3番目に、今後の展開についてお伺いいたします。

よろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 長谷川徹議員のブランドについての質問にお答えいたします。

まず、1点目として今年度実施した事業とその内容についてのご質問です。本年度事業につきましては、4月開催のブランド推進会議総会で承認を得た事業計画に基づきながら実施されております。

主なものについて申し上げますと、7月にはメロンの初出荷式、これはごしょつがる農協において開催いたしました。同時に、今年は初めてとなるのですが、イオンつがる柏食品館においてプレミアムメロンの試食販売会を行い、地元市民への浸透と認知度向上に努めました。

8月には東京都町田市において、メロン、スイカの試食販売会を行い、多くの市民やリピーターにおいでいただき、盛況を得たところです。

また、そのときに築地市場内の青果会社を訪問し、社長を初め役員の方々と意見交換を行いました。内容としましては、メロン、スイカについては主力産地である千葉、茨城での作付面積が減少傾向であると、確保に危機感があるので、品質が高く市場評価もよいつがる市農産物には今後も期待を寄せているとお言葉でございました。

また、メロン一坪地主事業を春から募集展開し、8月には首都圏から希望者を招いて現地収穫体験を行いました。ことしの地主数は1,271人で、申し込み口数は1,990口と過去最高となりました。これまでのブランド推進の取り組みが消費者へ伝わり、高評価を得て愛用者の増加につながっているものと考えております。

8月6日には、これもことし初めて行いましたが、木造中学校においてブランド農産物の理解と魅力を伝えるため、全校生徒413名を対象としたプレミアムメロンの試食会とアンケート調査を実施いたしました。

8月9日には、第4回目となるメロン・スイカフェスティバルの開催、つがる市内の方々を初め、過去最高の約5,000人の来場者がありました。内容につきましては、先ほど長谷川榮子議員の質問に答弁したとおりでございます。

次に、10月にはりんご一枝オーナー収穫体験ツアー、参加者22人がつがる市を訪れ、生産者との触れ合い、りんご収穫を楽しめました。

11月には、食と産業まつりの会場において、高品質農産物の生産農家者表彰を行い20名の方々に敬意を表し、表彰状の伝達を行ったところです。今後ともこの表彰者の方々には栽培技術を生かし、高品質農産物の生産に取り組んでいただくとともに、後継者や新たな担い手の育成にもご尽力をお願いしていきたいと思っております。

そして、先月末に町田市におきまして、JAつがるにしきた、市商工会の協力を得て、りんごをメインとした宣伝即売会を実施してまいりました。このときには将来加工品としてブランド認定を目指す品目など、生産者の熱意が伝わるものばかりが陳列されております。

2つ目のその結果と検証はというご質問でございます。結果につきましては、内容に合わせてお答えしておりますので省略させていただきます。事業の検証につきましては、実行委員会が組織されているものについては委員会において行われており、そのほかの事業につきましては、本年度に策定するブランド事業推進計画の内容検討の際に、ブランド推進会議幹事会において検証を加えることとなっております。

3番目の今後の展開についてでございます。これまでに取り組んできた推進活動をもとに、市場や消費者の求める高い品質と信頼性を高め、他産地との差別的優位性を明確にできるつがるブランドのさらなる推進は、当市の基幹産業である農業の振興に必要不可欠と考えております。こうした状況を踏まえ、つがる市が保有する優良な産地の維持、保護、生産者の育成を目的とした新たな展開を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 事業については、すごくやっているなと思っています。まず最初に、町田市に行っていますけれども、町田市に行って売り上げは何%あるのか。あと、それにかかった人件費、それに伴って行ったメンバーを教えていただければ。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 手持ちとして夏の町田市のやつでお答えいたしたいと思います。はっきり申し上げまして、収入が49万円くらい、支出が290万円くらいですので、差し引き240万ほどの赤字というか、なっています。その際、生産者の方は2名一緒に行っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） もうわんか売ってけねばまねな。これは、完売できたのですか。全て完売。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 若干残ったと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 都心に行っても物を売るのは非常にいいことであって、経費的にはかなりかかっていますけれども、売るほうさもわんつか力入れでもらわねば、例えばリンゴ1個売るといっても、その数によって知名度がだんだん上がっていくわけであって、そこら辺をもうちょっと頑張ってほしいなと思うわけです。つがる市には姉妹都市があって、白老、柏、ありますよね。そこら辺にはなぜ行かないのかな。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ブランドとしては行っていないんですが……白老のほうには行っています。柏市のほうは昨年行かなかった、なぜかといいますと恐らくスケジュール的に合わなかったのかなというふうに考えています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） スケジュール的な……姉妹都市なはんで、ことし吹奏楽部来ましたよね、あれだけの貢献していただいているんだはんで、旧柏の時代からの深いつながりがあるわけです。そういうところもまた攻めていかねば、むったど町田一辺倒、町田も確かにいいのですけれども、

そういうところも大事にしていかなばまいねでねか。お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 来年度は、調整方々進めて、白老はもとより、柏市も訪れたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） そこら辺もっと力を入れていただくよう。地方創生のやつで、柏、首都圏ですよ、柏とか町田、そこにアンテナショップ、そういうのもつくってもいいころになったのではないですか。加工品も出てきました。いろいろなものが出てきました。そういうのはどう考えていますか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 市独自のアンテナショップというのは、なかなか経費面から難しいと思っております。ただ、県のアンテナショップも二、三カ所ありますので、そちらのほうにお願いしてブランド農産物、加工品を進めていきたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） ことしのメロン・スイカフェスティバルなのですが、非常に完成されてきたような気がします。大変いい事業であって、これからもまた進めていくのしょうけれども、そろそろ次の段階で、スイカ、メロンやったら、米もあるし、リンゴもあるのです。その新たなフェスティバルの計画を立てることについていかがですか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） メロン・スイカフェスティバル、ことしはトマトも一応組み入れてみました。食と産業まつりですか、その秋の祭りにおいても展開できる可能性がありますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 産業まつり、確かにそこの松の館でやっていましたけれども、やっぱり目玉商品は、メロン、スイカはねんだはんで、大々的なああいう事業を行って、つがる市がいつでもにぎやかな状態、そういう状態でブランドを進めていかなければだめだと思うのですけれども、そこら辺。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに長谷川議員おっしゃるとおり、それぞれみんな進めていかなければいけないというのも大いにわかっておるのでございますが、去年もたしか議会の答弁の中でお話ししたとおり、いわゆるブランドというやつは、野菜、穀物というのはなかなか難しいというふうに感じています。ですので、昨年度からメロン、スイカ、リンゴ、これを重点的にやっているというところもありますので、今後その続くものとしてはトマト、米、さまざまあるのですが、そこ

ら辺は今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 検討事項ですか。次から次へとすぐ3年過ぎたら手を打っていかないと、このブランドはなかなか進んでいかない状態で、しつもつしていればそのうちなくなってしまうのではないかと。

それと、先ほど中学校のほうにプレミアムメロン食べてもらったということで、それはどのような評価があったものかお聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 簡単なアンケートです。要は、農業についてのイメージ、それから将来はどこに住みたいか、それからあなたはつがるブランドの8品目を知っていますか、ということの質問です。将来どこに住みたいかというのは、3分の1くらいがつがる市に住みたい、あとの方は市外に住みたい。農業のイメージは、楽しい、やりがいがあるのが約3割、4割ぐらいの方がそう思っていると。これは、重複回答でした。つがるブランド8品目の農産物を知っていますか、というやつについては、知っているが約半数の方で、プレミアムメロンの評価というのは、非常においしい、毎日でも食べたいというのが意見でした。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） この間の委員会で、何かカレー、カレーをつくってみたという話なのですが、けれども、そこら辺ちょっと詳しくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） この前、食と産業まつりにおいて試食会をやった8品目のブレンドカレーです。これは、市の8品目全てを材料として使っています。当然メロン、スイカにつきましては濃縮果汁とか凍らせたやつですので、味としてはわからなかったと思いますが、でも大変好評でした。私たちとしては、今後学校給食でも活用いただけるように進めてまいりたいと考えています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） プレミアムメロンも大変おいしくて食べたい、カレーもおいしい。そこで、教育委員会にお伺いしますが、そういうのは給食で出すことは可能なのですか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 地元食材を使ったつがるブランド品8品目中、スイカを除いた7品目については実施しております。ブランドのほうからの協力も得まして、年4回、食材を提供しております。まず、7月になんですが、1学期最後の給食につがるブランドのメロンを提供しております。次、8月なのですが、トマトを提供しております。給食の献立としては、肉じゃが風つがーるちゃん長芋、トマトを全校で試食しております。11月なのですが、つがーるちゃんの豚汁も

給食の献立として全校で食しております。その際の支援食材なのですが、長芋、長ネギ、ゴボウ、つがるロマンです。今後あと1月にもう一度予定しておりまして、そのときにはリンゴジュース「ちよっとスイマセン森田村ってこのへんですか」を提供する予定になっております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 給食年4回ということで、私の意見で言えば、最低でも1週間に1回ぐらいはそういうのを食べてもらいたいと思うのですけれども、そこら辺は可能なのでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 今の食材の提供は、地元の業者にはお願いしていますので、県産品ではあるのですが、地元の食材ではない部分があるのです。直接農家から買い上げるとかそういう方法ができればいいのですけれども、やはり給食で使う量というのは結構量がありますので、それを安定して供給するとなりますと、地元の業者をお願いしても地元の食材を使うということにはちょっと困難なところがあるというのが現状でございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 全ての学校を網羅するには、それは大変であろうと思います。大分前に五城目町のほうに行って、教育委員長、教育長並びに委員会のみなで行ったのですけれども、1校であればある程度のことはできるのではないかという、私から見て、そこら辺教育長どう思っていましたか。

○議長（佐々木慶和君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 前提となるのは、安全で安心、そして安定した供給ができると、そのあたりが大きなことになるわけですが、教育委員会としては地元のものは大いに食させたいと、そういう気持ちではおります。ただ、いろいろ課題もあるようなので、いろいろ検討させてもらって、できるだけ進めていければなど。例えば今8品目のうち7品目を提供しているわけですが、その回数をふやすにはどうしたらいいか、もうちょっと検討させていただければありがたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 安全、安心については間違いなく保証できると思います。安定した提供になりますと、またいろいろありますけれども、いろいろなやり方も教育長も覚えていると思うのですけれども、やっぱりそういうやり方していかないと、ちっちゃいことからこつこつという話もありますけれども、そうやっていかなければつがる市の子供たちもわからないと思うのです。そこら辺教育関係のほうで何とかよろしくお願いしたいなと思います。

さらに、ブランドでもそのほうに援助するというか、そういうのは可能なのでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 趣旨的にブランド農産物の推進ですので、それは可能かと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 県知事が進める攻めの農林水産業、その中でも青天の霹靂が出ました。あれだけPRしているのに、つがる市に関しては何のPRもない。そこら辺やっぱり乗りおくれではまねんでねが。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 青天の霹靂につきましては、協議会といいますか、全農さんを主体とした、そこが一手に今つかんでいるというか、個々の市町村の販売なりについてはやめてくださいというふうに言われていましたので、今のところは県だけのPRになっています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） その話は、私初めて聞くのですけれども。

最後になりますけれども、ぜひつがる市のブランド、地元からまずつくり上げていって、それから姉妹都市に攻めていって、全国に行けるようになお一層努力していただきたいと思います。これで終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（佐々木慶和君） 第6席、9番、三上洋議員の質問を許します。

三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 第6席を賜りました芳政会の三上洋です。よろしくお願いいたします。

公職選挙法の改正による18歳選挙権導入に対してご質問申し上げます。選挙権年齢引き下げの背景には、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、彼らの声を政策決定の現場に反映させようとする政治の側の意識があるとされています。今社会は、中高年者の人口比率が高まっていて、一般に彼らの投票率は高いとされています。つまりシルバーデモクラシーと呼ばれる政治が行われているかと思います。将来の地域や社会の担い手として、社会の諸制度を支えていくべき子供や若者のための予算配分や政策的配慮がなされず、高齢者が優遇される政治が行われているような気がします。これに対して、若者は情報化と商業市場に深くからめ捕られ、社会に無関心なアウトサイダー化していく若者が多くなって、政治に無関心で、社会を支えようとする意欲も低下しているのが現状かと思います。

こうした事実いち早く気づいた欧州各国では、彼らの自立を保障し社会参加させる主体として位置づけ、率先して選挙権年齢を引き下げてきております。人口減少社会を迎えた日本も、こうし

た世界の潮流に乗りおくれではないかと思います。女性参政権の付与以来の新たな有権者誕生に大いに期待するところであります。

そこで、次の2点についてご質問申し上げます。1点目は教育委員会の対応について、2点目は選挙管理委員会の対応について。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 三上洋議員の公職選挙法の改正による18歳選挙権導入についての教育委員会の対応は、のご質問にお答えいたします。

公職選挙法等の一部を改正する法律の公布を受けまして、文部科学省から選挙権年齢の引き下げへの対応として、高等学校等における教育の充実及び周知、啓発について通知が出されております。これを受けまして、つがる市教育委員会の対応といたしましては、文部科学省からの通知を管内小中学校長宛て事務連絡にて送付し、政治的教養に関する教育の充実、政治的活動や政治的中立に関する留意点について周知を図っております。

また、小中学校における政治や選挙等に関する教育については、現行学習指導要領に沿った教育が実施されるよう、学校への指導、助言の際に十分留意していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 小寺選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 選挙管理委員会の対応についてお答えいたします。

公職選挙法が改正されまして、来年6月19日以降に公示される国政選挙から、いわゆる18歳選挙権、これが施行されることとなりました。つがる市選挙管理委員会といたしましても、今後、国、県による対策と歩調を合わせながら、ホームページや広報紙等を通じまして、積極的に啓発に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 三上教育部長、もう深く入っていきますので、よろしく対応お願いいたします。

まず1点目として、教育者の政治的中立とはどういうことなのかお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 政治的教養の教育に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公平かつ中立な立場で生徒を指導することが重要であります。このことが教育者が果たすべき政治的中立であると考えております。教員は、その地位を利用した選挙運動及び国民投票運動が禁止されており、またその言動が児童生徒の人格形成に与える影響が極めて大きいことを考慮し、学校の内外を問わず、その地位を利用して特定の政治的立場に立って生徒に接すること

がないよう、また不用意に地位を利用した結果とならないように十分留意する必要があります。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 2点目として、学習指導要領による主権者教育に関する内容というのは、これはどのような内容なのか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 学習指導要領に主権者教育という文言は使用されておきませんが、総務省では市民と政治とのかかわりを教えることを主権者教育とすると定義しております。このことを踏まえると、小学校学習指導要領では政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを指導することとなっております。また、中学校学習指導要領では、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義、民主政治の推進と国民政治参加との関連、政治の意義を指導することとなっております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） それでは、これらの授業は何科で行われる予定なのか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 先ほど申しました小学校学習指導要領に示された内容につきましては、社会の第6学年において指導することとなっております。また、中学校学習指導要領に示された内容については、社会の公民的分野において指導することとなっております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 将来の有権者である小中学生に対しての教育というもの、これはどのようにして行うのか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 将来の有権者である子供たちに対して、公共の精神や主体的に社会の形成に参加し、その発展に寄与する態度を育成するという主権者教育の理念はとても大切なものであり、学校教育においても重視していく必要があると受けとめております。教育委員会としては、将来の有権者の意識の醸成も考慮し、知識の伝授だけでなく、参加体験型学習や政治的判断能力の育成を視野に入れた取り組みが推進されるよう指導してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 今から約50年ほど前、私が小学校だったとき、児童会というのがありまして、そのとき候補者は演説をして、それに対しての応援演説等があつて、各教室で子供たちが投票して、児童会長を決めるという制度があつたわけなのです。中学校の場合は、生徒会長でしたか、あつた

わけなのです。そういうわけで、このつがる市の児童会、生徒会の現在の選挙とか、その現状というものはどうなっているのかお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 管内の小中学校に聞き取り調査したところ、小学校では児童会の役員選挙を行っている学校はありませんでしたが、中学校では5校全てで生徒会の役員選挙を行っております。

なお、小学校で児童会役員選挙が行われなくなったのは、30年ほど前に文部省から示された特別活動指導上の留意点の中で、多くの子にさまざまな役割を経験させるよう配慮することと示されたことから、その後児童会選挙は行われなくなったものでございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） それでは、子供たちの議会の傍聴など授業の中に取り込んで、6年間の間に必ず1回ぐらいは傍聴できるというような体制つくれないものかどうか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 社会の授業の一環として、あるいは発展的な学習等を教科横断的に扱うことが可能な総合的な学習の時間の一環として、授業の中に取り込むことが可能であり、機会があれば希望する学校もあると思っております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） そのほかに、子供たちに議場を開放して模擬議会などやるとかできないものか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 参加体験型の学習が非常に重視されており、模擬議会であったり、模擬投票を実施している学校も、つがる市内ではありませんが、あると聞いております。このことに関しましては、政治や選挙への関心を高める機会として、選挙管理委員会等と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 次は、小寺選挙管理委員会事務局長、よろしくお願いいたします。

最近行われた国政選挙の投票率について、つがる市の投票率について、20代、30代、40代、50代、60代別にお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） お答えします。

昨年12月行われました衆議院議員一般選挙におけるつがる市全体の投票率は50.07%でございました。

そして、年代別の投票率ということですが、つがる市全体の集計はとっていませんので把

握していません。1つの投票区だけ抽出して投票率のデータをとってありますので、その投票率をかわりに答えさせていただきたいと思います。20歳代、22.45%、30歳代、23.91%、40歳代、35.63%、50歳代、36.43%、60歳代、42.36%。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 右肩上がり、わかるでしょう。それで、県内でつがる市は何番目の位置に当たるのかお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 40市町村中、上から18番目でした。10市の中では上から3番目という結果でした。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 青森県は全国で何番目なのでしょう。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 47都道府県のうちの最下位でした。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 投票率を上げるため、選管として市民に対してどんな対策をしてきたのかお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） まず1つは、馬市まつりのパレードの場をおかりしまして、明るい選挙推進協議会と合同で啓発用のティッシュペーパーを配ったり、あとあめのついたステッカーを配ったりして、これを利用して啓発しています。それから、選挙期間中の1日、これショッピングセンターにおきまして、同じく明るい選挙推進協議会と連携しまして啓発活動を行っている。また、中学校のほうから要請があれば、選挙用の投票箱とか記載台とか、これらの貸し出しも行っております。今年度は2件ございました。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 韓国の選挙権は、たしか私19歳と記憶しているわけなのですが、アメリカや欧州各国の選挙権、何歳なのでしょう。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 韓国はおっしゃるとおり19歳、それからアメリカ、イギリス、フランス、イタリアとか、ドイツとか、これらヨーロッパの各国は18歳でございます。世界の9割強が今18歳の選挙権で行われているということでございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） 来年7月に行われるかもしれません参議院選挙に対して、新たな有権者になる18歳、19歳の方はつがる市内に何人いるのか。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 生年月日ごとの数については把握してございませんので、公表されておりますつがる市人口統計表、これによる人数で答えさせていただきたいと思います。平成27年12月1日現在で、参考までに17歳から言います。17歳が328名、18歳が302名、19歳が251名となっております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） 選挙管理委員会職員が講師となり、地元にも木造高校があるわけなのですが、高校生向けの出前講座などやる計画はありませんか。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） つがる市選挙管理委員会といたしましては、要請があればいつでも対応したいと思っています。なおまた、青森県の選挙管理委員会においても実施を希望する高等学校に対しては、全て実施したいということでございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） これ私把握していませんけれども、もしも木造高校で委員会の選挙等があった場合、練習してもらうために市からの実物の投票箱を持っていったり、記載台を持っていったりして、立会人も立てて、選挙の実践というものを考えてみてはどうでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） これについても、要請があればいつでも対応したいと思います。選挙備品の貸し出しについてはいつでもできますし、現に中学校に対して今年度も貸し出しをいたしております。また、立会人等についても対応してまいりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） この選挙向けの啓発について、次、高校に行っていない18歳、19歳に対して、有権者意識を持たせるための啓発活動、これさっきいただきましたので結構です。

次は、成田選挙管理委員会委員長にお願いいたします。高校生でも立会人はできるのかどうか。

○議長（佐々木慶和君） 成田選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、三上議員の質問にお答えしたいと思います。

立会人は、公職選挙法に基づいて、私たち今4人います選挙管理委員が裁定の権限で選定することになっており、そのことによりこの立会人は各投票区における選挙人名簿の中に登録されている人の中から選任されることになっております。ということですから、必然的にこれからは高校生、一応高校生と言われますけれども、18歳、19歳、男女問わず、これから採用していきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） これも昔の話なのですが、投票所に私が投票に行ったら、私みたいなじじいが腕組みをして、にらみをきかせている投票所がたくさんありました。これでは若い人は次行きたくなくなりますので、是が非とも高校生ができるのであれば高校生、また女性の方とか、そういう若い方を必ず2名ぐらい入れてくださるよう指導してほしいのですが、どう考えているかお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 私ども選管委員も前向きに考えたいと思います。先般の選挙の中でも、あらゆる投票所から多少の苦情とかそういうのはありました。しかしながら、やっぱり立会人になっていただくためには、その責務とその内容を把握してもらって、責任持ってやってもらわなければいけないというものがありますので、そこは十分検討した上でこれからも進めてまいりたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） とにかく、これで最後です。教育委員会と選挙管理委員会が意識統一して、初めての投票です。木造高校生は100%の投票を目指して、とにかく頑張ってください。お願いします。

終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（佐々木慶和君） 第7席、1番、齊藤渡議員の質問を許します。

齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第7席の無所属、齊藤渡でございます。本日、私のほうからは2点ご質問をさせていただきたいと思います。まず、第1点目はふるさと納税について、そして2点目はT P P（環太平洋パートナーシップ協定）への対応について、大きくこの2つについて質問をさせていただきます。

まず最初のふるさと納税に関して質問をさせていただきます。ふるさと納税は、かつてこの議会におかれまして先輩議員で質問等出ているかと思うので、制度的な内容についてではなくて、実際の運用面、具体的には物とお金の流れの部分にちょっと今回は特化して質問をさせていただきます。

ご承知のとおり、ふるさと納税制度なるものは2008年度より開始されております。個人がみずか

らの意思で自分の住民票がある自治体以外の自治体に、ふるさと納税という名前は納税なのですが、実質では寄附をするという形でお金を納め、寄附をする行為を指すというふうに認識しております。イメージになるのですが、ちょうど学校を卒業されて都会に働きに出ていった方々が、自分の生まれ育った故郷に何らかの形で寄附をよこしてくれる、そういった感じかと思います。

このふるさと納税なのですが、寄附する側のメリットとして、例えばの話で大変恐縮なのですが、五所川原に住む方が、つがる市出身でもいいのですが、つがる市に1万円を寄附した場合、この1万円から固定費である2,000円を差し引いた金額、つまり8,000円、この8,000円分の住民税及び所得税が翌年度の税金より控除あるいは還付されるという流れになっています。寄附をしていたので、そのお礼として金額に応じてつがる市ではリンゴジュースでありトマトジュース、ちょっとこの間アンテナショップに行って調べてまいりましたら、どちらも2,000円前後ぐらいの金額の返礼品なるものを受け取ることができます。これを考えますと、つがる市は8,000円財源がふえ、正確にいきますと8,000円から返礼品の原価を引いた分になろうかと思いますが、それだけ財源がふえて、寄附によって財源がふえたからといって、地方交付税、こちらのほうは減額にならないということですので、つがる市では財源がふえ、地元の特産物も売れ、さらには地域活性化につながると、こういうふうに一挙両得ならぬ一挙三得のような状態が考えられます。例えばここに国の財源のお水があるわけです。五所川原にこういうふうに配分になった税金がつがる市の私が飲むことによって、五所川原では飲んだ分だけ減りますけれども、飲んだ私、つがる市はそれだけ財源がふえる、こういった感じがと思います。

このように、ふるさと納税それぞれメリット、デメリットがございます。そこで、このふるさと納税について、1つ目の質問をさせていただきたいのですが、今まで具体的には昨年度で結構なので、つがる市ではどのぐらいのふるさと納税がなされ、その総額が幾らで、さらにはできれば用途、何にどのぐらい仕向けられたのか、それがわかればお知らせ願います。

次に、皆様にお配りしている資料があるかと思います。制度的な流れは、資料1をはしりましたが、めくっていただいて2枚目、ふるさと納税返礼品、記念品と言われるもので、2例ほど例を出しております。こちらの資料は、議長に前もって許可を得て持ち込みを許していただいた、こういういわゆる雑誌です。どここの市ではどういうものが幾らで、返礼品幾らですよというのが書かれているのですが、そのほとんどが大体農産物あるいは加工品である場合が多いと。

それで、ちょっと資料のほうの説明になるのですが、左側、これ宮崎県の都城市です。何と100万円を寄附していただく、ふるさと納税していただくと、365本の一升瓶、これが返礼品として戻ってくると。ある知り合いのお酒屋さんに聞いたら、通称黒霧ですね、「黒霧一升幾らなの」と言うのと、「大体1,800円ぐらいだびょん」。これ365本掛けますと、単純に65万7,000円と、非常に高還元率な返礼品をやっている自治体があります。

その一方で、ユニークな例として挙げてございますが、静岡県西伊豆町、こちらでご先祖様を

見守り隊、何なのでしょうとよくよく見ますと、ふるさと納税をしていただければ、都会にいる息子さん、娘さんに成りかわって自治体がお墓の面倒を年1回見ますと。お寺のお墓であれば、当然お寺の中で永代供養とかなされるのですが、地域柄、つがる市は共同墓地が多いということで、こういう例もなかなかおもしろい例ではないかというふうに思っております。

このように、返礼品は単に農産物だけではなくて、労働力を伴う、こういうものも当然出てきますので、つがる市空き家、あるいはひとり暮らしの住宅の雪片づけなどのニーズがございますので、こういう感じで労働を伴うサービスを返礼として返還できないものか、これが2つ目の質問となります。

ここでふるさと納税は2つ質問が終わりましたので、大きい問題のTPPの対応についての質問に移らせていただきます。まず、TPPの質問なのですが、このTPP、底なし沼のような、大筋合意されているだけで、まだ何も具体的なことが決まっていないというのが今の段階の状態なので、一応そこを踏まえて質問をさせていただきます。

つがる市は、ごらんのように水田地帯でありますので、恐らく米、リンゴ、野菜、それぞれがあると思うのですが、作付面積が一番大きいということで、今ここでは米を限定してお話をしますが、この状態で輸入米が入って来たりしますと、一体どこまで米価はこれから下がっていくのか。さらには、これ以上米価が下がれば、当然後継者の育成、このようなことが大変難しくなるかと思えます。よって、米価の下落を受けて、国の施策とかあらゆるものがどういったふうに進んでいくのかはわかりませんが、大規模だけが残って、小規模の農家の方々が切り捨てられてしまう、そのようなことが決してないことを願いたいと思います。

そこで、1つ目の質問として、このTPPがつがる市の農業、特に米に及ぼす影響について、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

TPPの2つ目の質問になります。資料の3をちょっとごらんになっていただければと思います。資料の3に何やらがちゃがちゃ書いてありますが、要は特徴1、2と下には書いていますが、このTPPの全容としまして、まずは中国が加入されていないということと、よくよく見ると枠組みが違っておりまして、アメリカと中国が対立するような構図のブロック経済、分かれている経済圏が発生するということがこの表から見てとれるかと思えます。

国内的な影響、あるいは国外的な影響、当然両方ありますが、国内的な影響について、ちょっと数字がありますので、ご紹介したいと思います。アメリカと日本の比較です。アメリカのカリフォルニア州、西海岸ですね、米どころです。ここの1農家の平均面積が160ヘクタールと、日本の平均1ヘクタールの160倍であるということ、そして生産費、お米60キロをつくるために必要な費用、日本は平均して1万6,000円であるのに対しまして、カリフォルニアでは1,800円、実に9分の1です。土地の値段を、米価は比較できるのですが、土地の値段、ちょっと余りにも桁が違いますので、ここで議論してもしょうがないので、議論の余地はないと思っていますが、国内の問題として考えた

場合なのですが、国内の農家、果たしてどうなるのか。新聞には農業の所得補償保険などが共済組合を通じて検討されているような話が出ております。ここは1番目の質問と多少かぶるところが多いのですが、できるだけこういう所得補償をもって、とりあえず経営が最低限続けていける、そのような方策を考えていただきたい、そのように考えるわけです。

そこで、T P Pの2つ目の質問といたしまして、T P Pによって農業の国内、国外に対する競争力の強化、これが求められておりますが、当つがる市においては何らか独自の施策を行う考えがあるのか、市当局の考え方をお知らせ願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

T P Pにつきましては、10月にT P Pが大筋合意したと、各種新聞、テレビなどで報道され、農林水産物で見ますと2,328品目中1,885の品目が関税撤廃というふうに報じられました。そのうち重要5品目でありますこの米につきましては、関税撤廃は回避され、国別枠を設定するとされており、アメリカ、オーストラリアは締結後3年間は5.6万トン、13年目以降、最大7.84万トンの輸入枠を設定するというふうに発表されてございます。7.84万トンの数字は、年間米の消費減少数量とほぼ同じ数量となっております。政府は、設定枠の輸入増大は見込みがたい、また一方では枠内で米の流通量が増加すれば、米価の下落が懸念されるとしていますが、詳細についてはまだ未定の状況であります。

本市は、現在主食米、飼料用米、備蓄米などで約9,000ヘクタール作付されておりますが、T P Pの発効は平成30年と見込まれていることから、ここ2年程度で対策を講じる必要があると考えてございます。まずは、主食用米の輸入枠増大が国内の主食用米、飼料用米、加工用米、米製品等にどう影響していくのか、農業者の経営にどのように影響するのか、国の具体的な対策はどうなるのかなどのさまざまな情報を収集し、検討し、市としての対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

ほかの質問は各担当部から。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 齊藤議員のふるさと納税の（1）番と（2）番、これについてご答弁申し上げます。

当市の平成26年度のふるさと納税の状況でございますけれども、寄附の件数の総件数は185件となっております。うち個人が183件、法人が2件と、合計で185件となっております。

額でございますけれども、寄附金の総額は816万1,000円となっております。

ちなみに、平成25年度と比較してみますと、平成25年度は37件、額にして133万2,000円となっているものでございます。ごらんのとおり大幅に増加しているという状況でございます。

③番の用途別の内訳ということですがけれども、寄附していただいたふるさと納税のお金を何に使っているかということでございますけれども、まずつがるブランドを初めとする農業振興、あるいは観光やイベント及び歴史的遺産や文化財の保全及び整備などの活用にするため、充当しているということでございます。

それから、(2)番の農産物に限らず、さまざまなふるさと納税に対する返礼品を考えてはどうかということでございますけれども、まず現状、平成27年度は返礼品7種類持っております。さらに、収穫体験ツアーも招待2種類と、これが今の現状でございます。ふるさと納税については、寄附でございますので、何に使ってもいいお金だということで、市にとってはまことにありがたい制度でありまして、それがためにその返礼品が華美に過ぎるとか、過度に過ぎるとか、いろいろ今問題になって、国でも指導しているところありますけれども、それなりの気持ちを込めて返礼はしなければいけないだろうというふうには考えてございます。

議員ご指摘の品物ではなくて労働力にも向ければどうかということでございますけれども、それも当然可能ですけれども、とにかくいただいたお金を出す際に、地元の農家を活気づけるために、第一義的には農産物を返礼品として扱いたいと。これから少子高齢化で、高齢化対策という意味で先ほど議員が紹介されましたユニークな、お墓を掃除するであるとか、雪を切るであるとか、そういう方面にも可能であれば検討はしてもいいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 齊藤渡議員のTPPへの対応についての2番目のTPPによって農業の国内外に対する競争力の強化等についてのお尋ねです。

TPPは、確かに市の農業においてすごい脅威であることは言うまでもありません。それもありますが、それ以前に農家数の減少が著しいという状況もございます。2015年の農林業センサスの概況が国、県のレベルで公表されております。それを単純に青森県のやつをしてみまして、市のやつと比較してみました。県は20%の減少というのを鑑みますと、5年前に比較するとつがる市では633戸が減少して、恐らく2,500戸程度に落ち込むというふうに考えています。主にその減少の要因ですが、高齢化による離農、それから農産物の価格低迷、それから使用機械の老朽化の更新、これらが挙げられるのではないかと考えています。

TPPの対応も大きな問題ですが、それらも含めると地域の農業を振興していくためには、今まで実施してきた事業ではありますけれども、新規就農者の確保、それから後継者の育成、農産物のブランド化、6次産業化、中小農家を対象とした集落営農組織の育成、これらを徹底して行って、経費の削減合理化、品質安全安心の農産物の生産を進めながら、競争力を高めていくこと

と思っております。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1 番（齊藤 渡君） ふるさと納税のところについて、2つほど質問をさらにさせていただきたいと思います。まず、ふるさと納税でございます。市外から来るわけですので、県内と県外とどのぐらいの比率なのか、もしわかればお知らせ願いたいと。

2点目なのですが、先ほどご説明いただきました労働を伴うサービス、お墓を掃除したり、雪を切ったり、こういうことは実際西伊豆町の場合はシルバー人材センターが行っているということなのですが、当市においてこれら任意団体、シルバー人材センター以外の何か別の団体に任せることが可能なものかどうか、制度上。そして、もし、ちょっと本題とはあれなのですが、マイナンバーとかもいろいろ絡むと思いますけれども、その辺で問題点になるようなことがあればお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 2回目の質問でございますけれども、ふるさと納税の件数の県内、県外の内訳ということでございます。先ほど平成26年度は185件と申し上げましたが、そのうち県内は10件でございます。県外が175件、94.6%となっているものでございます。これからいくと、県内の10件は5.4%というふうになります。県外のほとんどが東京都が主で、さらに神奈川、大阪というような大都市部になってございます。

参考までですけれども、平成27年度の11月末での寄附の件数、518件いただいております。うち県内が7件、1.4%、県外511件、98.6%となっております。県外は昨年と同様、東京、神奈川、大阪と、この大都市部がほとんどでございます。

それから、2点目の労働を伴うサービスをふるさと納税の返礼としてできないかということでございますけれども、他の自治体でやっている実績がございますので、それは多分可能だというふうに理解してございます。ただ、シルバー人材センター以外のいわゆる任意団体、例えば自治会であるとか、そういうところになるのだと思うのですが、そうなった場合に返礼品のお金の対価として、労働力の対価としてお金を払うと、市から。そういった場合に、議員ご指摘のとおり、今マイナンバーが騒がれていますけれども、マイナンバーの個人番号を管理して各自治会の会員の方がお金をいただくと、そうなったときに、当然源泉徴収されますので、その辺で個人番号をきちっと管理していただかないと、マイナンバーは各個人のナンバーが全てでございますので、これが流出すると非常に大きな問題になるので、その辺がきちっと管理できる任意団体であれば可能かなと。その点シルバー人材センターですと、その辺はまあまあしっかりしていますので、まず可能だというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 今、総務部長のほうからご答弁いただきまして、県外が非常に多いと、特に首都圏の方々からの寄附が多いということでございます。ふるさとの品物が行くのも大変よろしいかと思いますが、先ほどの1回目の質問の中でも空き家の問題であったり、いろんな問題がつがる市山積しております。私の母の実家も石巻で、津波は免れましたが、お墓はなかなか行けていない、こういうことがありますので、そういうものがあれば少し本人も心がさっぱりする部分あるのかなと思ひまして、今回質問の一例として取り上げさせていただきました。ふるさと納税のほうにつきましては、これで終わりにしたいと思います。

次に、T P Pのほうに関しまして1点だけお願いというか、質問がございます。当然何か市町村レベルで施策を行うとなると、財源という問題が必ず課題になるかと思ひます。ふるさと納税の金額は、額そのものが全体のつがる市の予算から見るとどの程度なのかということになってしまうのですが、できれば次の世代をここのつがる市に残していく上で、若者向けの、あるいは所得補償的な制度をつがる市で行うことができないものかどうかという質問というか、要望なのです。これにはちょっと理由がありまして、今つがる市の農業を担っている大半は65歳以上の方だと思ひます。現実にそうなのだと思ひます。これらの方々には、年金をもらいながら、農業しながら、生活を成り立たすことができるのですが、私、子供2人おります。年金もかけて、子育ての費用をかけて、お米の値段を下げられて、これでは正直な話、現役世代の若い経営者から順番に潰れていってしまうというのが現実になるかと思ひます。さきの県会議員の一般質問の中で、三村知事が県としては独自のことを考えている的な発言を、県内の某新聞の記事でちらっと読んだ記憶があります。つがる市もこういうことは、今言った話を踏まえていただいて、独自の施策、何とか行うことができないか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 後継者に対する経済的支援ということのご質問ですが、今現在農業に対しては、国、県、市の補助金がかなりあります。これにまた税制的な面でも優遇されると考えています。その上、今の医療費の無料化等さまざまな手当がございます。ただ、今現在その支援、月5万円、年金みたいな支援と言えば語弊がありますがけれども、そういうのを続けてやって、果たして農業者が経営努力ってなるのかなと、私たちそこら辺がちょっと危惧されるところです。世の流れ、これからT P Pどうなるか、まだ時間ちょっとありますので、そこら辺は検討していきますけれども、今の段階ではちょっとそれはできかねるのかなというふうな考え方です。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 丁寧に答えていただきましてありがとうございます。暗くなってまいりました。きょう軽トラで来て、軽トラのスタッドレスが減ってしまっているところで、戻れるんだべ

かなと思いながら今質問していたところなのですが、いずれにいたしましてもこのふるさと納税の問題、あるいはT P Pの問題、特に農業の問題に関しましては当然当市とすごく関係の深い密接な課題でありますので、今後また勉強して、再度またこの場をかりて質問していきたいと思います。

私のほうでこれで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで一般質問を終結します。

ここで5分間休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時26分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（佐々木慶和君） お諮りします。

あした予定しておりました総括質疑及び予算特別委員会の設置並びに議案等委員会付託を本日の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎総括質疑

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第1、議案第93号から議案第116号までの計24件を一括議題といたします。

提出議案に対する総括質疑は通告がありません。

◎予算特別委員会の設置

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第2、予算特別委員会の設置について議題といたします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第93号から議案第97号までの予算関係5件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算特別委員会を本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

◎議案等委員会付託

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第3、議案等委員会付託について、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎請願・陳情の件

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第4、請願・陳情の件。

請願第5号を上程し、お手元に配付の請願等付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から15日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る12月16日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時28分）

第 3 号

平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日（水曜日）

平成27年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成27年12月16日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第93号」～「議案第97号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第98号」～「議案第100号」

「議案第108号」・「議案第109号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第101号」～「議案第107号」

「議案第116号」

日程第4 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第110号」～「議案第115号」

「請願第5号」

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

追加日程第1 議案第117号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する
条例の一部を改正する条例案

追加日程第2 議案第118号 訴えの提起の件

追加日程第3 議案第119号 訴えの提起の件

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	４番	長谷川 榮 子
５番	成 田 博	６番	木 村 良 博	７番	佐 藤 孝 志
８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

３番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会計管理者心得	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、議案第93号から議案第97号までの計5件を一括議題といたします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

野呂予算特別委員長。

〔予算特別委員長 野呂 司君登壇〕

○予算特別委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に付託された議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月7日の本会議において、予算特別委員会が設置され、平成27年度各会計補正予算案5件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月9日に各会計補正予算の内容、状況等の審査を行いました。

一般会計補正予算では、財産管理費の街灯の修繕費、道の駅施設費の用地購入費及び学校建設費等の非構造部材落下防止対策に関する内容などに質問が出されました。

公共下水道事業特別会計補正予算では、歳入、公共下水道負担金の確保、増収を図るための加入促進などについて質問が出されました。

審査の経過の詳細につきましては、議員全員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計5件について、執行部より詳細な説明と聴取の結果、いずれも計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、審査を終了いたしました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおりそれぞれ原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、議案第98号から議案第100号及び議案第108号並びに議案第109号までの計5件を一括議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

平川総務常任委員長。

〔総務常任委員長 平川 豊君登壇〕

○総務常任委員長（平川 豊君） それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月11日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第98号 つがる市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案について、定住自立圏形成協定の締結、または変更等の事件を加えるためとの説明があり、締結後、どのようなことを行うのかの質疑に、ごみ、し尿処理、観光など、現在行われている事業をさらに明確化し、新たな事業についても協定を結んで実施することにより、財政措置がされるとの答弁。

議案第99号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案では、猶予制度は風水害等によるものが該当するのかなの質疑に、個々の事情によって異なるため、相談した上で判断するとの答弁。

議案第108号、議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件は、これまでの指定管理者による管理が適正であることから、指定を更新するための提案との説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案5件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、議案第101号から議案第107号及び議案第116号の計8件を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月11日に開催し、付託された議案8件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第102号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案について、利用児童数と指導員の体制はとの質疑に、平成26年度309人、27年度で408人と増加している。市直営の7カ所に合計26名の指導員を配置し、支援体制をとっているとの答弁。

また、利用者の増加に対する指導員の資質向上のため、指導を行っていただきたいとの意見に、定期的に指導を行っていくとの答弁。

議案第107号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について、制度の内容や改正点を住民に親切に説明していただきたいとのご意見も出されました。

以上のとおり、慎重に審査した結果、議案8件は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
よって、委員長報告のとおり決しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第4、議案第110号から議案第115号及び請願第5号の計7件を議題といたします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月14日に開催し、本会議より付託された議案6件、請願1件、計7件について、執行部より詳細な説明と聴取を行いました。また、現地を視察、確認の上、請願人からの説明を受けた後、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第110号から議案第115号までは、つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件であり、議案第111号ではむらおこし拠点館フラットの休館日について道の駅などのように見直してはとの質疑に、これまで月曜日が定休日であったが、ゴールデンウィークやお盆、ナガイモの最盛期は無休で対応するようにしてきた。指定管理者が決定後、休館日のあり方について再度働きかけていくとの答弁。

請願第5号 生田集落内の側溝の土砂上げに関する請願については、本来自治会で泥上げを行うべきであるが、現地で確認したところ相当な重量のある側溝のふたであり、自治会で行うには限界があるとの意見が出されました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案6件については可決すべきものと、請願第5号については採択すべきものと全会一致により決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決並びに採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎日程の追加

○議長（佐々木慶和君） ここで、お手元に配付の追加議案が提出されております。この際、これを日程に追加し、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、追加議案を日程に追加し、委員会付託を省略することに決定しました。

◎議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第1、議案第117号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

説明を求めます。

加藤財政部次長。

○財政部次長（加藤 靖君） 改めまして、おはようございます。議案第117号 つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案。

つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

を次のように定める。平成27年12月16日提出、つがる市長。

提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、平成28年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正をする必要が生じたことから、提案するものでございます。

今条例の追加提案につきましては、先月11月24日付で県のほうから条例改正に伴う通知がなされてございました。それに伴い、早急に改正する必要が生じ、今定例会の議案配付日に間に合わなかったことで追加提案とさせていただきます。また、県内他の9市も同様に改正をさせていただきます。

それでは、新旧対照表でご説明申し上げます。3ページ目をお開きください。傍線部分が改正された部分でございます。右側の改正前の4条2号（2）になりますけれども、「申請者の住所又は所在地」を削除し、改正後、左側になりますけれども、改正後の第4条1号（1）に住所、所在地を加え、社会保障・税番号制度導入、マイナンバー導入に伴う個人番号、法人番号を追加するものでございます。これにより、つがる市半島地域対策実施地域における固定資産税の軽減申請に係る必要事項に個人番号、法人番号を記入して申請するということになります。

以上、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決いたします。

本件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第118号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第2、議案第118号 訴えの提起の件について議題といたします。
説明を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議案第118号でございます。訴えの提起の件ということでございます。

訴えの提起をするものでございます。平成27年12月16日提出、つがる市長。

まず、提案理由でございますけれども、市営住宅明け渡し等の請求の訴えを青森地裁五所川原支部に提起します。根拠は、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をいただくものでございます。

訴えの内容でございますけれども、お手元に配付の議案の1番、2番、相手方、対象物件については記載のとおりでございます。

請求の趣旨、訴えの内容ですけれども、1つ、相手方に対して対象物件の明け渡しを求めますということでございます。2つ目、相手方らに対し、連帯して滞納家賃42万800円の支払いを求めます。3つ目、相手方らに対して、連帯して平成27年5月1日から本件対象物件明け渡し済みに至るまで月8万3,800円の割合による損害賠償金の支払いを求めます。4つ目、相手方らに対して、訴訟費用の支払いを求めます。

その請求の原因でございます。相手方らは、市からの再三にわたる支払いの催告にもかかわらず、家賃の支払い義務を履行せず、多額の家賃を滞納しているためでございます。

5つ目です。訴訟遂行の方針ですけれども、これからの裁判のやり方でございますけれども、相手方から滞納家賃等を完納する旨の申し出があれば、かつその履行が見込まれるとした場合は和解をいたしますということでございます。敗訴した場合は、上級裁判所のほうに上訴します。これが本件の訴えの提起の内容でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、これ何カ月分になりますか。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 28カ月分になります。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） この方がこの住宅に入って何年ぐらいというか、2年ぐらいの家賃滞納になるわけですが、入って間もなくから払わなかったものなのか、何カ月か、何年か前には入っていたけれども、順調に支払いしていたとか、その辺のことわかったら、ちょっと教えてください。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 入居日については、23年4月1日から入居しております。最初の滞納が平成24年7月から滞納しております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市では、再三にわたって催促をしているというふうにありますけれども、

その催促方法というか、電話とか手紙とかあると思うのですけれども、実際に対面したのか、その
おうちのほうに訪ねていったものなのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 後ほどお答えしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 入った当初は、1年ぐらいいは順調に支払いがあったわけですね。途中から滞納しているわけなのですけれども、滞納するに当たっては相手方にも事情があったのではないかなというふうに私は思うのです。電話とか手紙だけではなく、そのおうちの家庭の事情というのを把握しなければいけないと思うのです。例えば病人が出て、生活に大変困っているとか、もしそういう事情があったら対面してやっぱりきちっと相談とか、そういう何かの方法があったのではないかなと思いますので、その辺のことをちょっともう少し詳しく教えてください。

〔「議長、今調べていたの」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 今一生懸命調べているので。

〔「したんで、へばさ、それ今調べてる間」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） いや、まだ調べていたので、答弁なので。

建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） それについても先ほど同様、現在今調査しておりますので後で。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私の言いたいことは、何もこの住宅ばかりではなくて、いろんな税金もあるわけで、税の公平さからいきましたら滞納しているものはこういう手段はやむを得ないと思います。今回のこの相手方の事情によっては、何かの方法があるのではないかな。それを今私は言っているわけなのです。行ったとか行かないとかではなくて、電話とか手紙だけではなくて、こういうときはこういう長きにわたって滞納をさせないような、今後の課題でもあると思いますので、何かの方法をとらなければいけないというふうに思うものですから、次の2枚目も同じことなのです。うまく言えないのですけれども、わかっていただけますでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 今後短期のうちに、長期の滞納に移行しないように努力します。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 部長はとてもお優しい人で、きっと行っても私みたいにはばばっというタイプではないと思うのです。相手方になめられないように、法律は法律なのだ、決まりは決まりなのだ、びしっとやっていただかないと、こういうことがしょっちゅう出ると思うのです。住宅ばかりでなくて、全ての税金に対して、こういうきつい姿勢で向かうことを皆さん、財政部長さんたちにもお願いしたいと思います。よろしくお願いします。頑張ってください。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） これは、今始まったことでないけれども、何回もあるわけだけれども、ただここで保証人が2人もついている。その対応が、その2人の保証人がどうなっているのか。保証人というのは、私から言うまでもなく、当事者が払わなければ払うということなので、その辺、保証人との話し合いというか、それはどういう対応になっているの。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 当然、入居者本人、滞納者本人にも納付の指導書を送っておりますけれども、連帯保証人のほうにも同じく納付の依頼書は送付してございます。

○議長（佐々木慶和君） まだなが。

○18番（松橋勝利君） 終わったあべ。

○議長（佐々木慶和君） いや、終わったって、何も指名していないのだから。手挙げて。

〔「座なが、はい、手を挙げて」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 手挙げて。

松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 今何言っているのだから、はっきりわからない。保証人とどういう対応をしたと。

〔「同じやり方でやったと」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） 同じやり方というのは、どう、いや、私言っているのは、本人が払わなければ、保証人に払う、例えばあれないとか、誠意がないとかなれば、当然保証人にそれ以上に強く当たるのが、これは保証人だ。ましてや2人いたんだ。それ、あなた方にせば、わだしに言わせれば、対応がどうなっているのかと、こう言っているよ。2人の保証人も全然支払う意思がないということなの、そうすれば。その辺、はっきり。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 当然保証人の方にも滞納者同様に請求はしております。今回の。

○議長（佐々木慶和君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） この件について、いろいろ収納関係については財政部なのです。そして、その前の段階では建設部でやっているわけでございまして、今ご質問をいただいております、長谷川議員のももちろんそうだし、そしてまた松橋議員のしゃべることも、申し上げることもごもっともだと思います。したがって、今、市長とも話し合いをしているわけでございますが、市長と話し合いした結果、こういうふうなことが発生しないためにはどういうふうにするかということ、今、市長とも話ししているわけでございますが、もちろん本人に住宅料の支払い能力、これも当然必要でありますけれども、保証人のそのものも当然そういうふうな入居者が支払わない場合に保証人が支払うシステムをしっかりと審議する場がなければならないというふうなことを今、市長と

話ししているわけですが、したがってそういうふうな審議をする場というのは入居審査委員会があるわけですので、その辺において十分審査をするようなシステムをやっぱりつくっていかねばならないなというふうに思っています。したがって、今回の場合については、この後の議案についても同じような内容でございますので、どうかひとつ今後の入居決定に関する部分について、改めて検討させていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） いや、今までも何回もあったけれども、ここでどうだっけ、保証人から実際に、本人が支払わないで保証人から取ったと、こういう経緯があるのだな。保証人というのは、皆わかっているとおり、本人が払わなければ、私払いますと表明しているのです、それはあなた方も私に言われて、今、副市長、いろいろ検討これから、こういうことないよととかという話だけれども、今までも何回もあるわけだ。これは、何も生かされていない。私よく発言もしてきました。これでは、正直者ばかり見る。保証人でさえも払わない。保証人は、それだけ調査でも支払う能力が、全くこのぐらいの金も支払う能力がないのか。これは当然、ここまで行くためには何回も折衝していると私は思うのだ、保証人とも本人とも。あなた方、私に言わせれば、そういう折衝していないのでないかな。ただ文書とかでは、これはだめなの。その辺、もっと詳しく。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 本件の質問でございますけれども、当然連帯保証人、普通の保証人ではないので、連帯保証人ですので、入居者が支払いができなければ100%連帯保証人に求めます。当然求めるのですけれども、前段の長谷川議員のおっしゃるとおり、この住宅料の未払いについては差し押さえ等ができないものですから、やっぱり払っていただくのは当然です。裁判を起こすからには、電話だけでいいですよと、紙でいいですよと、そういうことは絶対ならないので、入居者に対しても連帯保証人に対してもちゃんと対面して記録を残しています。そうしないと、当然裁判には負けるので、行政の手段は尽くしていないでしょうということで負けてしまいますので、確実にその手順は踏んでいます。ただ、払えないからあしたすぐ出ていけとは、これはやっぱり居住権がありますので、そうできないのがこの住宅の入居者に対する取り扱いの難しいところで、当然今第118号のこの訴えの提起については、入居者、それからその下書いている、これは保証人ですけれども、本来保証人は2人ございます。これも2人ございます。その後、入居してからの連帯保証人の生活状況が変わって、1人の方が生活を保護を受けています、連帯保証人の1人が。ですから、ここでは1人だけの連帯保証人を訴えると、そういう訴えになって、当然市としてはそうならないようにしてはいるのですけれども、そういう払えない、あるいは払えるのに払わないと、そういう悪質なものについては断固として法廷の場で争う。この未払いの住宅料以外に近傍類地のアパート代8万三千幾らをさらに追加徴収するというで争うものでございますが、こうならないように市とし

でもこれからもっと連帯保証人のまだ欠けている部分がございますので、それを再度求めるとか、厳重に徴収に努めたいと、そういうふうを考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） いろいろあなた方にも理由はあると思うけれども、まず連帯保証人がそんな途中で今そう聞こえた生活保護云々とか、そういう問題以前の問題だ、私に言わせれば。もっとこれでいけば、2年以上、28カ月も滞納、そうすれば我々にすれば、せっかく切り詰めながらも一生懸命払っている。それをのうのうと2年以上も。その前に打つ手あるのでないのと、私はこう思うわけ。私であれば、そういう手、ちゃんと打ちます。保証人に対しても。全く保証人がただ名前書いたばかりで、あと私知らないというような、私にすればそういうような捉え方のようにしか見受けられない。保証人というのは、しゃべるとおり、本人支払わない場合は、私が責任を持って払いますよということなのだ。たかがこの住宅のそれぐらいなら2人も保証人になって、これだけ、前にも私何回も同じこと言っているけれども、こうなる前に1年も滞納したらきちっと手を打たなければならぬと思う。これは、何ぼ議論してもあなた方はなかなかそれを実行しないので、こうなっているのだけれども、今後のために部長、この今のこの質問に対しての私の考え方、部長としてどう捉えるか、今後の対応を示してください。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 松橋議員おっしゃるとおりで、まず1年間滞納させたということが大きな原因であります。例えば半年連絡がとれなくても入居している形跡があれば、即座に訴えにするとか、そういうもっと厳しく法廷の場で争うような手順もあってもいいと思うのですが、やはりそこで生活している以上は裁判の場に出てこいと言っても1カ月、2カ月滞納している人は結構いますので、それでも対面でこのままではだめだよということで分割のほうであるとか、そういうことはさせていますので、今後は議員おっしゃるとおり、裁判になるような金額まで膨らませないということで、現状に当然連帯保証人も欠けているものには再度連帯保証人を提出してくれということで、双方にさらに厳しく請求していきたいということで解決していきたいとは思ってございますけれども、何せ生活権があるので、その辺は家族構成であるとか、そういう生活状況をきちっとこちらでも把握して対処したいというふうに思っています。

最後ですけれども、この訴えの提起に至るまでかなり交渉はしてございますので、その辺はご了承、ご理解いただきたいと、そう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） いいけれども、今後は保証人も本当に名前だけでなく、ちゃんと支払い能力あるのか、そういうところも当然吟味してもらいたい。そういうことで終わり。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決いたします。

本件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第119号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第3、議案第119号 訴えの提起の件について議題といたします。

説明を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議案第119号でございます。

この案件も訴えの提起でございます。平成27年12月16日提出、つがる市長。

提案理由は、前回と同じく市営住宅の明け渡しに関する訴えでございます。訴える先は、青森地裁五所川原支部ということでございます。

その訴えの内容でございますけれども、相手方と物件については、お手元の議案に記載のとおりでございます。今回は、この相手方は入居者のみでございます。連帯保証人は、2名とも死亡してございますので、入居者本人に訴えをするということでございます。

請求の内容でございますけれども、入居者に対して物件の明け渡しを求めるものでございます。滞納家賃33万4,800円の支払いを求めるということでございます。相手方に対して、10月1日から本件物件の明け渡し済みに至るまで月4万6,600円の割合による損害賠償金の支払いを求めます。相手方に対しては、訴訟費用の支払いも求めますということでございます。

訴えの原因でございます。市からの再三にわたる支払いの催告にもかかわらず、支払い義務の履行をしない。もって、多額の家賃を滞納しているので訴えるということでございます。

訴訟遂行の方針ですけれども、争いの方針ですけれども、滞納家賃が完納する旨の申し入れがあって、かつその履行が見込まれるとした場合は和解いたしますということでございます。市が敗訴した場合は、上級裁判所に上訴しますと、これが訴えの内容でございます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません、これは何カ月分になるのですか。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 36カ月分です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 今、副市長や総務部長から今後のことについていろいろ聞かせてもらったのですが、私今ふと思い出したのですが、私たち委員会が視察研修したときに出雲市から松江市のほうと研修したことがあります。そのときに、出雲市なんかは住宅の滞納料というのがゼロでした。その対応を聞きましたら、3カ月滞納すれば、即こういうふうに持っていくという説明を受けて、行ったメンバーがみんな、はあ、すごいな、すごいな、おらほもそうならなければならないというふうに研修してきたことを今思い出したのです。年月がたてば、金額が大きくなるわけですね。そうすれば、裁判かけても、勝ったにしてもなかなか取れない。大変難しい問題が残ると思うのです。金額がこれほどにならないようにするためには、やっぱり先進地でやっている3カ月以上滞納したら対応するとか、そういうふうにするべきだと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 先ほども答弁申し上げましたけれども、いわゆる議員がおっしゃるとおり、2カ月あるいは3カ月、長くても半年、この時点で訴えをするということもこれからは考えていくべきではないのかなというふうに考えてございます。

それから、今のケースは、連帯保証人が2名死亡で、その後補充していないと、こういうケースはまだ見受けられるので、そういうケースについてはこれからも追加の後任の保証人を提出していただく。もしそれがなければ、それについても家賃の滞納がなくても訴訟の対象にするとか、そういうふうに厳しく当たっていききたいと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 保証人なんかは、書類が上がってきたらその人に直接電話してもいいし、会って、保証人はこうこう、こういうものだよということをしっかりと認識してもらわないと、いとも簡単に子供が住宅に入るから、高齢の親が保証人になるとか、簡単に保証人になっている人もいるのではないかなと思うのです。その辺の確認とかもよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） この保証人の確認あるいは補充については、本定例会に限らず、今までずっと議員さんのほうから保証人はどうなっているのかということで申し上げられていますので、これからもっと厳重に確認して、保証人の本人の意思確認及び保証人の資産調査までいくかどうかわかりませんが、支払い能力があるかどうか、そこまで踏み込んで判断して保証人の補充も

していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決いたします。

本件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成27年第4回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時53分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 佐々木 慶 和

署名議員 佐々木 直 光

署名議員 平 川 豊